

令和2年第4回皆野町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
12月10日(木)	
○開会及び開議	6
○議案等の説明のため出席した者の紹介	6
○町長挨拶	6
○教育長挨拶	6
○議事日程の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	8
○諸般の報告	8
○行政報告	9
○町政に対する一般質問	9
3番 小 杉 修 一 議員	9
5番 常 山 知 子 議員	13
2番 林 太 平 議員	20
9番 林 豊 議員	23
12番 内 海 勝 男 議員	32
○町長提出議案の報告及び一括上程	39
○議案第40号の説明、質疑、討論、採決	39
・議案第40号 皆野町役場課設置条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第41号の説明、質疑、討論、採決	40
・議案第41号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第42号の説明、質疑、討論、採決	42
・議案第42号 財産の取得について	
○議案第43号の説明、質疑、討論、採決	45
・議案第43号 令和2年度皆野町一般会計補正予算(第7号)	
○議案第44号の説明、質疑、討論、採決	55
・議案第44号 令和2年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	
○議案第45号の説明、質疑、討論、採決	57
・議案第45号 令和2年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	
○日程の追加	58
○要望の審査	58
○要望第3号の上程、討論、採決	58
・要望第3号 防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の採択について	

○日程の追加	5 9
○発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 9
・発議第2号 防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の提出について	
○広報常任委員会の閉会中の継続調査について	6 0
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	6 0
○議決事件の字句及び数字等の整理	6 0
○閉会について	6 1
○閉 会	6 1

○ 招 集 告 示

皆野町告示第106号

令和2年第4回皆野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年12月3日

皆野町長 石 木 戸 道 也

1 期 日 令和2年12月10日

2 場 所 皆野町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	大塚鉄也	議員	2番	林	太平	議員
3番	小杉修一	議員	4番	宮前	司	議員
5番	常山知子	議員	6番	若林光雄	議員	議員
7番	大澤金作	議員	8番	新井達男	議員	議員
9番	林	豊	10番	大澤径子	議員	議員
11番	四方田	実	12番	内海勝男	議員	議員

不応招議員（なし）

令和2年第4回皆野町議会定例会 第1日

令和2年12月10日（木曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長挨拶

1、教育長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、行政報告

1、町政に対する一般質問

3番 小 杉 修 一 議員

5番 常 山 知 子 議員

2番 林 太 平 議員

9番 林 豊 議員

12番 内 海 勝 男 議員

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、議案第40号 皆野町役場課設置条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第41号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第42号 財産の取得についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第43号 令和2年度皆野町一般会計補正予算（第7号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第44号 令和2年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第45号 令和2年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の説明、質疑、討論、採決

1、要望の審査

1、要望第 3号 防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の採択についての上程、討論、採決

1、発議第 2号 防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の提出についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、広報常任委員会の閉会中の継続調査について

- 1、議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 1、議決事件の字句及び数字等の整理
- 1、閉会について
- 1、閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

1番	大塚鉄也	議員	2番	林	太	平	議員		
3番	小杉修一	議員	4番	宮	前	司	議員		
5番	常山知子	議員	6番	若	林	光	雄	議員	
7番	大澤金作	議員	8番	新	井	達	男	議員	
9番	林	豊	議員	10番	大	澤	径	男	議員
11番	四方田	実	議員	12番	内	海	勝	男	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	石木戸道也	副町長	土屋良彦
会計兼 管理 者 兼 課長	橋本賢伸	教育長	新井孝彦
総務課長	新井敏文	みらい 創造課長	黒澤栄則
町民生活 課長	長島弘	参事兼 健康福祉 課長	浅見幸弘
参事兼 税務課長	豊田昭夫	参事兼 産業観光 課長	玉谷泰典
建設課長	宮原宏一	参事兼 教育次長	設楽知伸

事務局職員出席者

事務局長	吉岡明彦	書記	山田	巖
------	------	----	----	---

◎開会及び開議の宣告

(午前9時00分)

- 議長（若林光雄議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。
これより令和2年第4回皆野町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

- 議長（若林光雄議員） 本定例会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長挨拶

- 議長（若林光雄議員） 次に、本定例会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

- 町長（石木戸道也） 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
令和2年も余すところ20日余りとなりました。議員各位におかれましては、常日頃から地域づくり、まちづくりに熱心に取り組まれておりますことに対し、心から敬意と感謝の意を表する次第であります。
本日は、令和2年第4回皆野町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員全員のご出席を賜り、開会できますことに厚く御礼を申し上げます。
今年は、台風の上陸もなく災害のない年でしたが、反面、新型コロナ禍に翻弄された年でもありました。秩父音頭まつりをはじめ各種イベントや総会、行事等も中止という異常な年でありました。
なお、消防団特別点検については、11月8日、消防操法競技を省略した形で団員の消火技能の熟達と士気高揚のため行いました。議員の皆様にもご臨席を賜り、激励をいただき厚く御礼を申し上げます。
新型コロナウイルス感染が収まりません。全国的に感染者が拡大し、重症者も過去最多記録を更新している状況にあります。国、県、また当町においても対応策を図っていますが、各自における手洗い、マスク着用、3密の回避や会食を含めた飛沫感染防止行動の励行が求められています。来年においては、世界中で新型コロナウイルス感染が収束した結果として、平和と健康の祭典として東京オリンピック・パラリンピックが予定どおり盛会に開催されることを願うばかりです。
本定例会の町長提出議案は、付議事件一覧表のとおり6件であります。よろしくご審議をお願い申し上げます。挨拶といたします。



◎教育長挨拶

- 議長（若林光雄議員） 次に、本定例会の開会に当たり、教育長から挨拶のため発言を求められておりま

すので、これを許します。

教育長。

〔教育長 新井孝彦登壇〕

○教育長（新井孝彦） 皆さん、おはようございます。12月1日付で教育長を拝命いたしました新井孝彦と申します。責任を重く受け止め、身の引き締まる思いでございます。さきの臨時議会では、議員の皆様のご同意をいただき、心より感謝申し上げます。議員の皆様をはじめ町民の皆様とのつながりをこれからも大切にしていきたいと存じます。

昭和57年に川崎市立初雁中学校に着任以来、定年を迎えるまで教諭として24年間、指導主事として4年間、教頭として3年間、校長として7年間、計38年間にわたり公立学校の教育に携わってまいりました。特に定年前の4年間は、皆野中学校の校長として、キャリア教育を中核として学力向上、グローバル人材の育成を目指して全力で取り組んでまいりました。これらの経験を生かし、皆野町教育行政重点施策の基本理念、心にふるさとと夢を宿し、生きる力を培う教育と文化の町を目指す皆野教育を踏まえ、本町教育のさらなる充実に向けて精いっぱい取り組んでまいります。

これからの社会は、変化の激しい行き先不透明な時代です。そのような中をたくましくしなやかに生きる力を身につけ、ふるさと皆野町を愛し、町を支え、世界を支える人材を育成していくことが教育に課せられた使命かと存じます。

ふるさと皆野町を愛するという点について、一つのエピソードがありますので、ご紹介します。皆野中学校第55回卒業証書授与式で、卒業生代表生徒がこんなことを語りました。「生徒数が減少し、このままでは学校がどんどん寂しくなってしまうようでとても心配です。私もこの学校が少しでもにぎやかになるように、いつの日か親となってここに帰ってこられたらいいなと思います。同級生や在校生の皆さんも戻ってきてくれることを望んでいます」。皆野町や母校を愛する生徒の気持ちがよく伝わってきて、涙が込み上げてきた記憶があります。まさに幼い頃から培われた皆野教育の成果が現れている言葉でした。

コロナ禍の中、教育行政の課題は山積しておりますが、前教育長の方針や功績を継承しつつ、皆野町民の皆様への負託に応えるべく努力いたします。どうぞよろしく願いいたします。

以上で私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



◎議事日程の報告

○議長（若林光雄議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（若林光雄議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、

12番 内海勝男 議員

1番 大塚鉄也議員
を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（若林光雄議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月11日までの2日間といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月11日までの2日間と決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○議長（若林光雄議員） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、議長の私から報告いたします。

10月8日、長瀬町役場で開催の秩父地域議長会第2回定例会に副議長と出席いたしました。

月が替わりまして、11月2日、東秩父村役場で開催の秩父町村議員クラブ役員代表者会議に出席いたしました。

11日、秩父地方庁舎で開催の三議連第3回役員会に副議長と出席いたしました。

次に、秩父広域市町村圏組合から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

9番、林豊議員。

〔9番 林 豊議員登壇〕

○9番（林 豊議員） それでは、秩父広域市町村圏組合議会からの報告をいたします。

先月11月の10日、17日、定例会及び定例会前の全員協議会がありました。この第3回の定例議会では、主なものとしては、決算の認定と、それから来年度より実施されます水道料金の議案が上程されまして、可決しております。水道料金に関しましては、9月議会以降、それぞれの1市4町におきまして、1回の説明会が行われております。また、直接的に関係はあまり薄いのですが、議会改革の特別委員会が月1で開かれまして、今第3回の定例会におきまして、来年の今年度の最後の定例会より議場を秩父市のほうへ移すというふうになりました。

以上であります。

○議長（若林光雄議員） 続いて、皆野・長瀬下水道組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いします。

2番、林太平議員。

〔2番 林 太平議員登壇〕

○2番（林 太平議員） 皆野・長瀬下水道組合から、本日は2件の報告をいたします。

9月24日、皆野・長瀬下水道組合定例会が開催され、管理者議案、提案議案8議案、2件専決承認、6件決算認定、以上8議案とも可決され、承認いたしました。

もう一点は、11月24日、第1回皆野・長瀬下水道組合臨時会が開催されました。管理者提案2議案、全て可決承認されました。

以上、報告を終わります。

○議長（若林光雄議員） 監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。その写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（若林光雄議員） 日程第4、行政報告をいたします。

執行部において行政報告がありましたら、報告をお願いいたします。

町長。

○町長（石木戸道也） ございません。

○議長（若林光雄議員） これをもって行政報告を終わります。



◎町政に対する一般質問

○議長（若林光雄議員） 日程第5、町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

質問及び答弁は簡潔をお願いいたします。

それでは、3番、小杉修一議員の質問を許します。

3番、小杉修一議員。

〔3番 小杉修一議員登壇〕

○3番（小杉修一議員） おはようございます。3番、小杉修一です。先月は、アメリカでは世界中の注目の中、大統領の選挙があり、しかしながら、民主主義の国なのか分からないようでしたが、ようやく結果が出たのかどうか、世界の株式市場は新大統領を歓迎しているように感じられます。

しかし、今、日本では、コロナの第3波で大変ななっています。うわさのワクチンは、いつ日本に届くのでしょうか。果てしない遠い宇宙に行って1グラムの粉じんを取ってこれる技術の国にあって、コロナのワクチンができないものなのか。JAXAの関係者の笑顔が放送されましたが、一方で、北海道旭川市の看護師の方たちが泣きながら頑張りを続けていると羽鳥さんが言っておりました。果てしない闘いです。派遣いただく自衛官の看護官の方には、どうか皆の分まで頑張ってくださいと思います。

それでは、本日もよろしくお願いいたします。教育長宛てに通告させていただきましたが、教育長が替わられる前でしたので、多少その辺のところ、よろしくお願いいたします。しかし、先ほど新教育長の大変熱い所信をお聞きいたしまして、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問の1項目め、教育のデジタル化の展望についてであります。新内閣がデジタル庁を新設し、相当に気合を入れています。GIGAスクール構想とかもあり、全国の児童生徒に1人1台タブレットが用意される見通しにありますが、既に予算も準備されました。当町においては、前倒しで進めると6月定例会でお聞きしました。

①、その進捗状況をお聞かせください。

②、どのように学習していきますか。先生は大丈夫でしょうか。

③、それに関する入札の難航が見受けられた感じがありますが、経緯をお聞かせください。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

〔教育次長 設楽知伸登壇〕

○教育次長（設楽知伸） 3番、小杉議員さんから通告のありました教育のデジタル化の展望についてお答え申し上げます。

まず、1点目の事業の進捗状況について申し上げます。GIGAスクール構想の中には、多くの環境整備メニューがございます。議員ご指摘の1人1台のタブレットは、その中でも最も印象的で、学校教育への影響が大きいものでございます。タブレット端末の導入に当たりましては、10月20日執行の指名競争入札において納入者を決定し、さきの臨時議会で財産取得の議決をいただいているところでございます。

今後、来年1月にはタブレットの運用ルール等を策定する会議の開催、2月にはデモ機の納入と試行的運用、3月には全ての機器の納入と可能な範囲での利用を開始したいと考えております。また、手軽に使用できるICT機器として最も多くの教室に導入する実物投影機と大型モニター、電子黒板も2月には利用を開始する予定でおります。

次に、2点目のタブレット等ICT機器を使用した学習について申し上げます。児童生徒全員がタブレットを持つこととなりますので、いつでも視覚に訴える効果的な学習指導ができると大いに期待しているところでございます。タブレットの大きな利点の一つとして、画像や映像の共有機能がございます。例えば教師が用意した教材のスライドを次々に動かしたり、メモや注意点を書き込んだりした画面を子供たちが自分のタブレットで確認するということができます。また、特定の児童生徒のタブレットに対してだけ教師が書き込みをするということも可能です。こうした機能を駆使して、全体の学習指導と個別の学習指導が効果的、効率的に行えるようになると考えております。とは申しまして、いきなり全ての教師が使いこなすということはなかなか難しいのではないかと感じております。そこで、本町が整備いたしますICT機器を使った授業技法の研修も今後予定しております。本格稼働となる新年度に備えていきたいと考えております。

3点目の入札の経緯について申し上げます。議員ご指摘のようにタブレット端末の購入に関わる入札は、2度不調となっております。一般的に指名競争入札において応札者が1社みの場合、不調となります。1度目の入札におきましては、応札者が1社のみ、2度目におきましては、2社の応札があったものの、予定価格の範囲外だったため再度入札となりましたが、ここで1社が辞退したため、結果1社となり不調となってしまいました。3度目の入札におきましては、納入機器の附属品の一部を削るなど仕様の見直しをいたしまして、落札となりました。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 何点か再質問いたします。

最後の入札のことでありますけれども、結局地元の業者に落ち着いたようでありまして、その業者以外の数社が1回、2回と立て続けにかなり辞退なされたようでありましたけれども、辞退するにはそれなりの理由があるのかなと思われるのですけれども、その辺は1回目で何か見えるものがなかったのか、2回目も同じ結果が出たような気がいたしますけれども、その辺のところはどんな感じだったでしょうか。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 小杉議員さんのご質問にお答えいたします。

不調の理由というところでございますけれども、辞退等に対して、その理由を述べるということにはなっておりませんので、業者さんからの正確なことは分かりません。ただ、こちらサイドといたしまして、仕様、それから予定価格、そちらのずれというのがあったかと思うところも、思料される場所もありましたので、その辺は見直しをしております。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） そんな感じでやむを得ないところなのかもしれませんけれども、何しろ慣れている業者を呼んできて、その方々たちが応札しないで辞退されるという形だったわけですが、ほかの自治体等では割かしスムーズに応札されていた、同じ業者が応札に応じていたという話も聞いておりますと、当町の見積りが結構いろんな、この際いろいろやるのだという意気込みの下でいろいろ入っていたところで、値段的にいろいろ苦勞する部分が出たように聞いている部分もありますけれども、そんなところで最終的には地元の業者が応じてくれて、今後頑張ってもらわなければならないわけなので、またそのとおりに実現していくようにやっていってほしいと思います。

ただ、もう一つ感想なのですけれども、この後、今日の議題の中で防災倉庫というのが議題に上がるかと思うのですけれども、防災倉庫なんかはかなり広範囲のところから業者を呼んできているような感を自分は持っているのですけれども、今回の点を踏まえまして、今後のためにいろんなところを、こういう時代ですからつかまえてというか、いろいろ研究しておいていただいて、業者を多彩にしていけばまた違う結果も今後考えられるかなというふうに思っています。そんなところで③のところ、どうぞよろしく願いいたします。

①の進捗状況をお聞きしましたけれども、新しい年度には全てタブレットが生徒の手元に渡って、何かそのような事業が進んでいくというようにお聞きしました。さきの議会の際に低学年の子には今あるやつをちょっと上級生のほうから回してもらって、当座使っていくというような話も聞いたのですけれども、その点ちょっと再度確認できますか。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 小杉議員さんのご質問にお答えいたします。

前回11月臨時議会で承認いただきました契約のその台数が1年生から6年生、それから中学1年生から3年生まで全て含んでおります。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） では、低学年の子にも新しいタブレットが滞りなく行って授業が始まると。

そうしまして、②になります。どのように授業を展開していくかの先生が今各教室でタブレットを使うとなると、もう先生がみんなそれを使いこなしている状態に持っていかなければならないかと推測するわ

けですけれども、その辺はだからうまくいきそうですか。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 小杉議員さんのご質問にお答えいたします。

今現在、教育委員会のほうでは、今後の学校に対しての支援を2通り用意しております。検討しておりますところがございます。そのうちのまず1つ目につきましては、ICT機器の、こちらは運用管理をする部分でございます。ちなみに、国のほうではGIGAスクールサポーターというところがございます。こちらにつきましては、タブレットパソコンが来たときに、まず最初動かすというところから始まりますので、初期設定、その初期設定の中にもユーザー登録とかメール設定とかございます。そしてまた、そのタブレット端末を使うときの運用ルールとか、そちらを定めたりするという、そういう業務がまず1つございます。その支援がございます。

それから、もう一つにつきましては、授業技法の支援ということになります。こちらが国のほうでいいますICT支援員というところがございます。本町の学校で整備しましたICT機器、こちらタブレット、そのほか電子黒板とかありますけれども、そちらが効果的に活用できるかどうかという授業技法を研修する講師の準備というところがございます。限られた時間の中で教師一人一人が授業準備、それから自己研さんもしなければいけない時間というところもございますので、また一人一人の児童・生徒が遅れないというところもありますので、そのような専門スタッフを配置するというところで考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 今、答弁にも出てきましたけれども、GIGAスクール支援員とかという人が今度度は出てくるのですか。GIGAスクール構想というのがそもそもこれ基になってあって、そのGIGAスクール構想がまだよく分からない人がかなりいる部分があるのですけれども、その辺のちょっと説明はいただけないでしょうか。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 小杉議員さんのご質問にお答えいたします。

文部科学省のほうで示していますGIGAスクール構想になります。こちらは簡単に説明させていただきますと、1人1台端末、それから高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するということで、特別な支援を必要とする子供を含めまして、多様な子供たちが誰一人取り残すことなく公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる、それを教育ICT環境ということになりますけれども、それを実現するということが一つです。

それから、日本のICT教育がございまして、そちらの教育実践、それから最先端のICT、そちらのベストミックスを図るということで、教師・児童生徒の能力を最大限に引き出したいということが文部科学省のGIGAスクール構想の基本になっております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） まず、GIGAスクール構想というのがそのようにあって、政府が掲げているわけですけれども、それで随分これだと先生が忙しくなりそうな気がいたします。こういうものが始まる前から、教育関係大変忙しいってお聞きしていたのですけれども、それが今度はそっちにかなりの時間を当初、しばらくの間、時間割かれるとなると、ほかのところが大丈夫かなという心配が一つあります。

それと、何でもタブレットという時代なのかもしれないけれども、教育の最初の頃は書いて覚えるという、そういう部分もあるわけで、その辺のところはどう残していかれますか。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉議員、最後の質問になります。

教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 小杉議員さんのご質問にお答えいたします。

学校の教職員につきましては、残業等あるという新聞報道とかもありますけれども、負担軽減を町としても考えております。その中でできるだけふだんの業務もやりやすいように校務支援ソフトを導入したりとか、そのような形で支援をしております。また、今後のタブレットを使った授業、それからまだこれから始まるわけですが、その支援員、それから先生方でまたタブレットを利用した授業を研究していくという形になると思います。

以上でございます。

〔書いて覚えるという、そのこのところの答弁を。そこをどう取り込むというか〕と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） 小杉議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

従来からあります、基本的に書いてしっかり黒板を使って学習するという、その重要性も確かにあるわけございまして、それにプラスして、今回のようなタブレット端末を使った学習で、今までの学びにさらに新しい学びを加えていくと、必ずしもタブレットを使ったことが目的ではなくて、これは手段でありまして、子供たちがしっかり学んで、その先に子供たちがたくましく生きていく資質能力を身につけていくというふうには捉えております。したがって、従来からある教育の手法を軽視するものではございまして、大事なものはしっかり受け継ぎつつ、新しい教育に教員も含めて挑戦していくというふうな捉え方をしております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 何しろ大変忙しくなるとお思いますので、どうぞその辺頑張ってください、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 次に、5番、常山知子議員の質問を許します。

5番、常山知子議員。

〔5番 常山知子議員登壇〕

○5番（常山知子議員） 5番、常山知子です。通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、新型コロナウイルスの感染が急拡大し深刻化しています。私たちの命や暮らし、営業を守るために、今政治は何をすべきでしょうか。8日、政府は臨時閣議で追加経済対策を決定しましたが、感染拡大の重大なときにPCR検査の抜本的拡大に必要な全額国費の対策は盛り込みませんでした。それどころか、Go To トラベルを来年6月末まで延長するなど、感染防止に逆行する施策を盛り込みまし

た。

さて、75歳以上の医療費窓口払いで、患者本人に2割負担を導入する方針をめぐる菅政権内の議論が続いています。現在、75歳以上の本人負担は原則1割です。それを2022年度から、一定の年収以上を2割にする計画です。対象となる年収の範囲について、政府、自民党、公明党の調整は難航していますが、2割負担の導入では同じ立場です。収入も少なく病気になるがちな75歳以上に負担増を強いることは、経済的事情で必要な医療が受けられない事態を深刻化させます。かつて老人医療費で45%を占めていた国庫負担割合を35%に引き下げ、現役世代の保険料負担に肩代わりさせた制度改悪が問題の根本にあります。この仕組みを改め、国庫負担を引き上げることが必要です。公助、国の責任を果たさず、高齢者に自助の負担増は許せません。

それでは、質問に入ります。3点ありますが、まず1点目の水道料金統一についてです。2つあります。昨年、水道審議会から水道料金改定の答申が出されました。17.91%の引上げに対し、激変緩和措置として値上げ率を0.25%にとどめ、不足分は構成市町から繰り入れるという説明ですが、町の繰入金は幾らになりますか、また期間はどのくらいですか。

2つ目は、来年4月からの水道料金統一で、当町においては24%の家庭の水道料金が値上げになることが分かりました。値上げになる家庭においては、料金統一の適用を先送りする考えはありませんか。

2点目は、有害鳥獣対策についてです。現在、町内在住の人が町内の農地に200平米以上の防護柵を設置した経費の補助を行うとありますが、農地200平米について範囲を設けないこととし、防護柵を設置し、申請した人には全て補助をするよう求めますが、その考えをお聞きします。

3点目は、コロナ感染症対策についてです。コロナ感染症対策は、特にPCR検査を行い、感染者を早期に発見、隔離し、対応することが重要と言われています。コロナ禍の中で安心して働き、暮らしていくために対策が求められています。医療、介護、保育等の施設で働く職員、関係者への定期的な検査について実施する考えをお聞きします。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 5番、常山議員さんからの一般質問通告書の1番、水道料金統一についての②、統一料金の適用を先送りにする考えはあるかとの質問にお答えをいたします。

4町の現水道料金は、令和3年4月1日から秩父市の水道料金体系に統一するとし、横瀬町と小鹿野町については10月1日から適用するとして条例改正は、既に先月17日に秩父広域市町村圏組合議会において可決成立しました。したがって、当町の先送りは不可能になりました。水道料金統一説明会資料によると、3,568件の加入者のうち76%の2,721件が平均653円の値下げになり、24%の847件が2か月で最低8円から最高360円の値上げになるとしています。

次に、24%、847件の方の値上げ分について、町が負担する考えはあるかとのことですが、町が負担する考えはありません。値上げということですが、秩父市民の水道料金と同じになるということでもあります。約60名くらいが2か月で最高360円の負担増は、許容いただけるものと思います。

なお、町内の公営水道の給水区域は、旧水道企業団と旧簡易水道給水区域であり、他の山間地域の水道は沢からの個人水道や小規模水道組合において生活水を確保しています。公営水道は、多額の公費により建設し、維持管理をしています。個人水道には公費補助はなく、小規模水道においても公費負担はごく少

なく、数名で通年維持管理作業を行っています。このような町内の水道に対する町の対応も様々であり、格差がありますので、格差の助長にもなりますので、今回の水道料金値上げ分についての町負担は考えていません。

1の町の繰入金関係、2の有害鳥獣対策、3のコロナ対策については、担当課長から答弁をいただきます。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 5番、常山議員さんから通告のありました質問事項1、水道料金についての①、皆野町からの繰入金についてお答えいたします。

令和元年12月の秩父広域市町村圏組合水道事業経営審議会による水道料金体系の見直しについての答申では、料金改定率は平均17.91%引上げが必要であること、また構成市町に対する附帯意見として、水道利用者の負担を軽減するため、激変緩和措置を検討する必要があるなどの答申がなされております。料金算定期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間としております。料金統一については、住民生活や企業活動に及ぼす影響を最小限に抑えるため、17.91%の料金改定は行わずに、現在の基準料金である秩父市の料金体系に統一することとし、不足する収入額は激変緩和措置として構成市町が負担することになります。料金算定期間の5年間における全体の料金不足額は約18億円で、年間では約3億6,000万円を見込んでおります。構成市町の負担額は、給水戸数案分に基づき算定されることについて、理事の間では確認をされております。なお、詳細な金額につきましては、現在水道局において算定中であり、令和3年2月の組合議会において正式に決定される予定となっております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 玉谷泰典登壇〕

○産業観光課長（玉谷泰典） 5番、常山議員さんから通告のありました質問事項2、有害鳥獣防護柵等設置費の補助について、農地200平米について範囲を設けないこととし、防護柵を設置し、申請した人には全て補助をするよう求めますが、その考えをお聞きしますについてお答えします。

有害鳥獣防護柵等設置費補助金交付要綱では、農業振興の立場から農作物を有害鳥獣から守り、生産を高めるために、町内の農地に、200平米以上の防護柵を設置した農業者に対して補助金を交付するものと定めております。したがって、200平米についての範囲をなくし、防護柵を設置し、申請した人には全て補助をする考えはございません。また、要綱のほか、平成12年度にこの補助制度が制定されてから20年間、決裁により積み上げてきた運用上の基準もございます。例えば200平米以上の面積要件については、町内の複数か所の農地に個人または共同で防護柵を設置し、合算した面積が200平米以上となった場合でも補助の対象となる場合がございます。不明な点については、産業観光課にお問合せいただきたいと思いますと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 浅見幸弘登壇〕

○健康福祉課長（浅見幸弘） 5番、常山議員さんから通告のありました質問事項3、コロナ感染対策についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症については、第3波による感染拡大が全国に広がっている状況であり、国においても医療提供体制確保のため様々な取組を行っております。埼玉県では、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の診療と検査が行うことができる医療機関を指定し、発熱者が迷わず身近な診療所等で受診できるよう、体制の整備を図ったところでございます。

なお、指定した医療機関名は、県のホームページで公表されております。秩父郡市医師会においても秩父管内発熱患者診療体制を定め、発熱者の受診が円滑に行えるよう体制が整えられております。気になる症状がある方は、まずはかかりつけ医に電話相談をお願いいたします。

PCR検査に関する町の対応でございますが、新型コロナウイルス感染症検査費助成金制度を創設し、11月9日から事業を開始したところでございます。対象者は、65歳以上の高齢者と基礎疾患を有する方であり、いずれも感染した場合に重症化するリスクが高い特性があります。この助成金の対象者は限られますが、令和3年3月31日までは本制度を活用し対応してまいります。

新型コロナウイルスワクチンについては、既に海外では接種が開始されております。国や県からは、ワクチンの確保を進めているとの情報はありますが、現時点では具体的な接種時期は明確にされておられません。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） それぞれの担当の課長、町長から答弁をいただきましたので、それぞれ順番に再質問を行います。

まず、水道料金統一の再質問ですが、私はこの質問を行うときに、この10月6日に行われた住民説明会に私も参加させていただきまして、そこで頂いたこの資料を参考に質問をさせていただきます。先ほど答弁でもありましたけれども、水道料金のこの説明会の資料によりますと、17.91%の値上げの答申が出されました。この答申をそのまま採用すると、それぞれの地域により大幅な改定率が生じるということで、激変緩和措置として秩父市の料金に統一することになった、そこまではよろしいですね。しかし、秩父市の料金に統一することによって、これから5年間、約18億円が不足となる。先ほど答弁にもあったように、1年間では約3億6,000万円、これを市、町で負担するということですが、どのくらいの負担があるのかということをお聞きしたわけですが、まだそれははっきり出ていないと、でも基本的には給水戸数によるということで答弁をいただいたと思うのですが、私もそれは本当にそのような計算でやっていただきたいと思っております。人口の多いところも同じ負担では、やはり公平性に欠けるのではないかと思いますので、ぜひ来年度以降、各市町の一般会計からの負担となり、町長は提案する側でもあります。町の負担額に関わってきますので、そういう給水戸数割でいくという方向だということですが、ぜひその点を強く反映していただきたいと思っておりますが、町長どうですか。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） そのように考えております。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） この水道事業が広域へと統合してから、さらに水道事業の全容というのが本当に分かりづらくなったのです。しかし、今回水道料金の統一に伴って町の負担がさらに増えるということは明らかです。今、進めている水道事業の基本計画を私は見直す必要もあるのではないかと、そういうことも思いますので、それを述べて次に行きますが、次の水道料金統一料金についてですが、私は前にも述べ

ましたが、水道事業が広域化される時、県下で一番高い水道料金である皆野、長瀬の水道料金は下がるという説明でした。しかし、この来年の料金統一の蓋を開けてみますと、皆野町は全体では確かに16.2%下がる、値下げになるのですが、しかし、町の水道件数、先ほど町長も答弁で述べられていましたが、水道件数3,568件中847件が約24%の水道件数で料金が値上げになることが分かりました。値上げされる家庭の多くは、普通に節水しながら暮らす一般家庭で値上げとなるのです。ある人はそれを聞いて、以前から使っていた共同の井戸水を上手に利用して、町の水道料金はなるべく抑えてきたのだけれども、値上げになってしまうということでびっくりしていました。また、先ほども出ましたけれども、10月1日に条例ができて小鹿野町の全家庭と、それから横瀬町は値上げになるのですが、それは10月まで先送りということになりました。説明会の資料によりますと、料金統一の時期は来年4月から実施。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大による住民生活、企業活動への影響を踏まえて、小鹿野も横瀬町も適用を6か月先送りするというところでありますが、当町においてもコロナ感染拡大による住民生活の影響は大いにあります。なぜ皆野町の値上げ分に対しての対応は行われぬのでしょうか。先ほど町長は、値上げ額が少ない、だから許容できるのではないかということをおっしゃっていましたが、それはどうなのでしょう。値上げ額が少ないと考えているからでしょうか、それとも24%という家庭の影響にとどまる、だから仕方がないのだという考えなのですか、町長。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 先ほども答弁の中で申し上げましたけれども、この程度の値上げにつきましては、許容いただけるものと私は思っております。もっと言うならば先ほども言いましたとおり、皆野町では個人で沢の水を引いて使っている家庭、あるいは共同水道で12組合ありますけれども、そうして組合の方々が管理しながら使っている水道も多くあります。そうした方々のことを思ったときに、やはり私はこのくらいの値上げにつきましては許容していただけるものと、このように思っております。以前アンケート等を取ったときに、皆野町は水道料金が高い、これを何とかしてほしいというのがいつでも一番先でした。そして、一番高い皆野町から秩父定住自立圏構想という構想の中にこの話を持ち込んで、そうして統一できないものか、定住自立圏の中で考えてほしいということ強く申し入れて、そうしたことで受け入れていただくことになりまして、そして最終的には広域市町村圏組合の事業ということになりました。そのようなことからいたしましても、私は何とか許容していただけるだろうと、こんなふうにおっしゃるところであります。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 今回、値上げになるところというのは本当に一人暮らしの人だとか、水道をなるべくこういうふうに節水して使わないで料金を抑えようという、そういう家庭が多いのです。消費税も10%になったりいろんな生活で大変なところに、やっぱりまた水道料金が下がるとおっしゃっていたのが上がるころがあるのだということで大変皆さん不安に思っています。

それで、私は今年6月、7月の水道使用実績というのがありまして、何立方メートル使用した家庭がどのくらい値上げになるのか、件数は何件ぐらいになるのか、水量1立方メートルごとに調べてもらったのです。値上げになるところ、幾ら値上げになって、そして何件ぐらいあるのか、15立方メートル、次は16立方メートルというので計算しまして、それに基づいて計算しました。6か月間、今年の6、7と同じ水量を使った場合、全体で42万8,000円の値上げになることが分かったのです。もう一度町長にお聞きしたいのですが、値上げになる水道料金について町から助成を行って、この分を水道会計へ補填をしてい

ただきたい、どうですか。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） いずれにいたしましても、町のほうでそれを肩代わりするというようなことは考えてごさいませんし、そうして先ほども申し上げましたように、かなりの町民が自分たちの水を自分たちで確保して、そうして自分たちで施設を維持管理をしていると、こういう方々がかなりあるわけなのです。そういうことも承知してほしいということ、そして今皆野、長瀬の浄水場、大浜にありますけれども、これもかなり老朽化をしております、もう耐用年数が過ぎてきているというような状況です。これを皆野、長瀬で新しいものにしよう、という状況になったときには30億円とか35億円とかという莫大な金もかかってくるわけでごさいまして、そうしたこと先々を考えたときに、この統合、そしてこの24%の方々にそんなに許容していただけるぐらいの値上げにつきましては、私は何とか我慢はしてもらえると、また我慢してほしいと、こういうふうに思っているところでございまして。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 分かりましたとは言えませんが、やっぱり町民に、ああ、よかった、値上げにならなくてよかったというような対応を本当に求めていきたいと思っています。

次の質問に移りますので、次の鳥獣害対策について、答弁をいただきましたけれども、町の施策としては防護柵設置費用の8割を補助しているということは、本当に町民にとっても大変いい取組だと私は思っています。毎年鹿やイノシシ、ハクビシンなどの獣に畑を荒らされ、もう野菜を作る意欲がなくなったと話す人もいますけれども、鳥獣の捕獲を進めるとともに、自分たちで防護柵を設置し、獣を畑に入れないようにすることが最近では本当に求められるようになってしまいました。補助の対象が200平米以上の防護柵、電気柵とありますが、農業振興の立場からという答弁ですが、防護柵は例えば近所で同じ防護柵を設置しても、Aさんの家は広い畑を持っていて200平米をクリアしているが、隣のBさんの畑の防護柵は180平米で補助をもらえないという実態があるのです。同じに一生懸命野菜を作っているわけですが、防護柵の広さによって補助が受けられないというのは不公平ではないかなと思っているのですが、先ほど答弁の中になかったのかな、そもそも200平米という根拠というのは何なのでしょう、課長。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 5番、常山議員さんの再質問にお答えします。

200平米の根拠ですが、補助の対象となる下限面積を200平米にした理由になると思います。この補助制度は、先ほども申し上げましたが、農業振興の立場から農作物を有害鳥獣から守り農地の生産性を高めるために設けられた制度です。補助の対象の下限面積200平米ですが、補助の設置目的に照らしまして、実効性、有効性等になると思いますが、それらを勘案して定めたものと考えております。

以上でございまして。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） この補助が始まってから20年も経過したこの要綱、当時は確かに生産性を求めて広い面積に対し防護柵に対する補助ができたとは私は理解しますが、しかし、現在、広く農業する人も残念なのですが、少なくなってしまいました。家の周りの200平米に満たない畑で自分たちの家族が食べる野菜を作る人も多くなっていると思います。せっかく8割補助、5万円までという補助を行っているわけですから、面積に関係なく申請した人全てに補助が出るよう要綱を変更して対応していただきたい、課長、もう一度どうですか。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 5番、常山議員さんの再々質問にお答えします。

先ほど申し上げましたが、現在この要綱を変更する考えはございません。要望については、今後の検討課題になってくるかと思えます。よろしく願います。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） ぜひ検討していただいて、来年度の予算には反映できたらいいなと考えておりますので、よろしく願います。

次の質問に行きます。最後の質問になりますが、コロナ感染症対策で、私は先ほどの答弁だと、私の質問に答えていただけたのかなというちょっと疑問があるのですが、議会の中で私はPCR検査の実施について、検査の必要性をいつも発言してきました。先ほども答弁にありましたように、先で行われた第2回臨時議会の中で、65歳以上の人と基礎疾患を持つ人のPCR検査、抗原検査に対し、補助が出るようになりました。これは大変よかったと思えますが、1回限りの検査です。検査ができることに町の方は、すぐに検査しようとは考えていない、いつでも検査ができるという安心につながる、そんな話をしていました。しかし、介護、医療、保育、学校などで働く人たちは、感染対策を行い気を遣って緊張して働いています。自分が感染源にならないよう、家に帰ってからも本当にドアのノブを消毒したりいろんなところで消毒をして、家に帰っても気を遣って、ある人はストレスを抱えながら働いているのだよという人もいました。

さて、厚生労働省によれば、全国の医療機関での院内感染は386件、高齢者などの福祉施設での施設内感染は452件で、合計838件、これは11月24日時点ですが、このように多くのところで発生がしております。その後も増え続けています。今やクラスター、集団感染の中心は、医療機関と介護、福祉施設です。そこで入院、入所する人の大半は高齢者であり、ここでの集団感染を防ぐことは重症化や死亡者を抑えることに直結すると思えます。

しかし、こうした状況の中で一番の対策は、その施設などで働く人たちの定期的なPCR検査なのです。しかし、なぜ全国的に検査が進まないのでしょうか。検査に大きな費用が必要で、費用の半分が自治体負担となり、これが検査推進の足かせとなっているからだと思えます。でも、集団感染が起きてからでは遅いと思えます。それでも次々と自治体で医療機関や介護施設への定期的なPCR検査を独自に始めています。

ぜひ町長にお願いしたいのですけれども、全額国庫負担による検査をと国へ要望していただきたい。そして、国の動向を待つだけでなく、町でもできるところから検査を行っていただきたい。例えば介護施設への新たな入所者には町負担で検査を行い、それから施設へ入所してもらい、そうした取組を実施している自治体もあります。いかがでしょうか。国への要望、そして町でできること、町長に考えがありましたらお聞きしたいのですけれども。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 国への要望等につきましては、町村会を通じまして要望もしてきましたけれども、今後も繰り返し要望はしていきたいと思っております。町とのことにつきましては、健康福祉課長から答弁もありましたけれども、検討はしてみる必要もあるのかなということで伺っておりました。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） まだまだコロナ感染拡大は続く状況です。町民がコロナ禍の中で安心して働き暮

らしていくために、検査体制の充実が本当に求められると思います。全国知事会も全額国庫負担での検査体制をつくるように強調しています。町長もぜひ今までも要望していただいていたと思いますが、町村会会長として国へさらに声を上げて行っていただきたいと思います。そのことを要望して、私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（若林光雄議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時29分

○議長（若林光雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（若林光雄議員） 次に、2番、林太平議員の質問を許します。

2番、林太平議員。

〔2番 林 太平議員登壇〕

○2番（林 太平議員） 2番、林太平です。すぐ本題に入りたいと思います。

休耕地を活用して地域の活性化を。町の高齢化が進む中で、道路沿いの休耕地が目立つようになりました。休耕地を活用して地域の活性化を図ってはと思います。休耕地の解消策、町はどう考えているかお伺いいたします。

私が知っている例として、数年前からある地区でダリアの花を咲かせて通りかかる多くの方の目を楽しませていますが、これからは栽培を増やして地域の住民が参加し、コミュニケーションを取りながら進めていき、地域の活性化を図ればと考えます。例えばダリアの切り花栽培で地域参加者の収入になるようにしていけば、収入につながることでやる気、生きがい、事業の継続化も見込めるのでは。また、地域のコミュニケーションの高まり、環境美化による防犯も期待できるのではないかと考えます。より具体的な休耕地の解消策についてお聞かせください。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 玉谷泰典登壇〕

○産業観光課長（玉谷泰典） 2番、林太平議員さんから通告がありました質問事項3、休耕地を活用して地域の活性化をについてお答えします。

少子高齢化などを背景に休耕地が増加傾向にあります。休耕地が増加した原因としては、かつて水田、桑畑であった農地を中心に離農に伴い休耕地が広がっていることと、農業の担い手が減少していることなどが考えられます。こうした休耕地を活用して地域の活性化につなげることが、今後の課題と考えております。

休耕地の活用では、大きく分けて農地として活用する場合と景観作物等を栽培して利用する場合とがございます。まず、休耕地を農地として活用する場ですが、町では遊休農地活用促進費補助金、奨励作物

補助金等の補助制度を設置し用意しております。奨励作物補助金制度では、遊休農地等の活用を図り特産農産物として育成するため、果樹等の農産物の栽培を促進しております。近年では、ぼろたんの栗、畑わさびなどが町の特産品として道の駅みなこの農林産物直売場などで販売をされるようになりました。中でもぼろたんの栗については、令和元年度に秩父地域おもてなし観光公社に特産品加工開発の業務委託をし、商品開発が行われ、本年度は西武秩父駅の祭の湯の売店や道の駅みなこの直売所などでぼろたんのマロングラッセとして販売をされるようになりました。また、人と農地をつなげるには営農の核となる認定農業者の経営の拡大が必要となります。今後の課題としては、認定農業者の育成、移住、定住者の新規就農の支援などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、休耕地を活用して景観作物の栽培による地域活性化も行われております。ポピーについては、中山間地域の補助事業により下三沢地区の休耕地を活用してポピー栽培が行われており、秩父高原牧場で開催されるポピーまつりと合わせて、今までは皆野町を代表する草花となった感さえございます。また、近年では、休耕地にダリアを栽培する農業者なども増加しており、今後の進展が期待されるところでございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 質問を幾つかしていきたいと思っております。

ここに皆野町奨励作物補助金制度という制度がある、この中に花木、果樹、タラの芽、サツマイモ、ウド等と書いてあります。これらについては、花は入っていないのですけれども、今この花木の中で桃の切り花、桜の切り花を今までやっている人が相当見受けられたのですけれども、私が知るところによると、年を取ってできなくなって、桃の木切るかなという人もいます。今現在、この桜の花とか桃の花を栽培している人は、皆野町に大体どのぐらいいるのですか。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 2番、林太平議員さんの再質問にお答えします。

現在、桜の花を栽培する農家ですが、確認できたところでは2件ございます。立沢で2件確認しております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） 桜の花についても桃の花についても、時期的には春先に切ってきて冷蔵庫とかいろんところへ保存したり寝かせて出荷している姿も大分見えてきて、それがみんな高齢化になってできなくなってきて大変なことになってきたということで、考えが変わってきている。そして、果樹についてもユズ、いろいろなものが高齢化が進むにつれて、山でもなったままになっていて取れる人がいない、柿についても皆野町は渋柿とかいろんなこと事業もやったり、サツマイモについても切り干しをやったり、みんな何となく駄目になるような形、なぜかというとなんか高齢化が進んでやれなくなって、そして今皆野町でやっているポピー、先ほど答弁にもあったポピー、それとか金沢あたりでやっているアジサイ、それで今言ったダリア、それらについては花の期間が長いのです。そして、なぜかというとなんかいろいろところで花を見るときに、帰るときに花を売ってくれないかなという気持ちになるときがあって、今回たまたまダリアの件でもそうなのですけれども、切り花で売るとなると、ダリアは相当いい切り花で売れると、ポピーについても山で見えてきて、あの感動したのを三沢地区で無人販売とか何かで切り花で売れば

相当売れる、もう発想の転換をしないと、花木、果実、タラの芽に奨励でそれから補助金をやりますよという話になっていますけれども、この辺について花等々に考えが変わる可能性はありますか、お伺いします。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 2番、林太平議員さんの再々質問にお答えします。

皆野町奨励作物補助金交付要綱の運用になりますけれども、過去5年間ぐらいの支出されているものの作物等について確認しておりますが、この花木に該当するものとして補助の対象になったものはハナモモがございます。草花などの景観作物については、補助の対象とこれまでしておりません。今後については、また検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） ぜひいい方向。それなぜかという、地域であまり広くなくても花植えてもらえれば、通りっ端、今のこの質問でもおあり、休耕地に植えておいてもらって、近所の人に植えてもらうような形を取って補助金も幾らか、補助金、補助金というわけにはいかないと思うのですが、出してもらって皆さんが地域の人が植えて、花が咲いたら楽しみながらみんなで切り花でそのところで無人販売で売れば、私もいろんなところへ仕事で行った関係で花があると目を留めてみるのですが、やっぱり農家の人が年を取った人が高齢者の人がみんな切り花で瓶の中へ入れて通りっ端へ置いてあるのです。それが大体のが売れ行きがよくて、農家で出す花というのは、自分の家で見ていい花だから売るといような形で売っているような経緯が見られるので、ぜひ皆野町としては先ほども言うとおりのポピー、金沢のアジサイ、あいう花を見て感動して帰るときには切り花で栽培して皆さんで、なぜかというボランティア、ボランティアで農家の人がやっていることで、年を取って大体行き着いてしまうので、ぜひちょっとでも収入になるような方向になればと考えています。

そして、副町長に関連がありますので、質問をさせていただきます。先般、議会だよりを出したとき、皆野町のラジオ体操の写真が出たということで、副町長自ら体操の会場へ出向いてもらっていろんな話をしてもらったそうです。たまたまその日は体操する人も少なくていたのですけれども、やっぱりそのときにその人たちが話したのは、誰々さんは体の調子が悪くて今日は来られない、それで誰々さんは仕事で来られない、そういう話をしながら、いろんな話をしながらやって、その後一緒にラジオ体操もしてくれたと、地域の高齢者の方が大変喜んでいました。そして、その後で今度は花を栽培しているところへ行って、ダリアの花を栽培している家もあるという話を聞いたということで、自ら出向いてもらって副町長がいろんな話もしてきてもらったそうです。ぜひその辺のところの話も聞かせてもらって、うまく助成制度でもできればと思っていつも考えているのですけれども、どうでしょうか。

○議長（若林光雄議員） 副町長。

○副町長（土屋良彦） 林太平議員さんからの休耕農地に関わる質問に対してお答えします。

ラジオ体操につきましては今お話しのとおりで、議会だよりに取り上げてもらったと、どんな様子かなということでありました。通常は10人ぐらいの方が3時に集まって、ラジオを持っていなくて、町のほうでやっているから気楽にできるのだよと、また終わってからのいろんな話をする、これがいいのだよという話でした。いわゆる和気あいあい体操でございます。そんな雰囲気も聞かせてもらったりしました。

それとまた別に、ダリアの栽培をしているというふうな情報もいただきました。早速大浜地区なのですが、ある家に伺いまして、ダリアの栽培について見たり聞いたりしてまいりました。聞くところによりますと、その大浜地域の6名の方が、ある方が小鹿野の両神のダリア園の家の親戚であるという方がいまして、そこから種芋等を調達して6名でダリアを植え付けて花を楽しんでいるのだというような概要でございます。その家へ行って、どんな具合かと思ったら、約1メートル50幅、3メートルぐらいのところ、2か所庭先にダリアをつくって花を楽しんでいるのだよということでした。大変花を核にした地域のつながり、また花談義でいろいろ楽しんでいると、いい活動だなと思っております。

今現在のところでいいますと、花を楽しむ、また来た人が見て楽しんでもらうというようなことで、どちらかというと農業活動とまではいかないかなと、そんな感じがします。愛好会、あるいは趣味の延長というような範疇かなという感じがいたします。聞きましたら、小鹿野の両神ですか、ダリアの咲く頃にあの近くでダリアの切り花を売っているところあるというようなところで、みんなで見に行ったのだよというようなことも聞きました。そういうことで趣味でいいことですが、農業振興という形の中で各自がそれぞれ200平米から500平米という栽培をして、切り花の出荷というようなことの希望なり計画でもできましたならば、町といたしましてもハウス栽培から含めて資金調達、あるいは栽培技術、また販売のノウハウ等を含めて秩父農林振興センター、またJAちちぶ、そして町と、三者一体で連携して支援していきたいと、そういうことでその6名の方の農業振興に向けた切り花栽培を期待しているところでございます。

ちなみに、道の駅みななの農産物直売所の切り花、あれは1,650万円ぐらいだったかな、品目別で土産品が第1位ですが、第3位の売上げがございまして、切り花が。出荷者が少ない割に年間1,600万円ということで、相当収益性もあるのではないかと、私はそう見ております。ということで遊休農地を活用したダリアあるいは野草も含めて、切り花も面白いというか、期待しているのではないかと、そんな感想をいたしました。

いろいろ申し上げましたが、以上になります。

○議長（若林光雄議員） 林議員、3回質問済みでございますので、質問は最後となります。

○2番（林 太平議員） いろいろお聞きしてありがとうございました。このダリアの件につきましても、地域で皆さんがやる気になったりいろいろやっていますので、いい方向で町でもやってもらえればありがたいと思いますので、これから先どの程度一生懸命やるというか、一生懸命やる決意はみんなありますので、皆野町の花になればいいなと思っていますので、ぜひできたらご協力をお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（若林光雄議員） 次に、9番、林豊議員の質問を許します。

9番、林豊議員。

〔9番 林 豊議員登壇〕

○9番（林 豊議員） 9番、林豊です。項目だけですと3つしかありませんが、まず1つ目の安心安全のまちづくりについては3つ、町道の改良の進め方について、2つ目に防火水利の関係、そして3つ目として除雪問題、2つ目の質問事項におきましては、新教育長についての質問、今後の方針について、こ

れも3項目ありまして、1項目め、前任の教育長の英語教育の方針について、ちょっと細かいところにも入りますが、それから2項目めとして、日独友好事業をどのように考えているか、3項目めとして、小学校の統合について、この件につきましては新教育長だけでなく、町長についても考えを伺いたいと思います。3つ目といたしましては、時々町民の方から言われるのですが、職員、大変遠方からも人材を広く入れていまして、職員の質が上がっているのかなというふうにも考えられるのですが、基本的な知識といいですか、皆野町についてというのが、これは別に職員に限らず私なんかもそうなのですが、簡単に言いますと、古く言えば字名だとか、そういうことの知識があまりにも少ないということもありますので、そういったことの基本的な教育について、現状どうなのか、またどのように考えているかをお聞きしたいと思います。非常に多いものですから、少し早口で駆け足で行きますが、よろしくお願いたします。

まず、安心安全のまちづくりの中で1つ目、道、町道についてなのですが、まずなぜこんなこういう質問をするかといいますと、もう2年前になるかと思うのですが、勝手な話で、同級生が火災に遭いまして、家は全焼、本人も寸前のところで助かったというようなことがありました。これの一つの原因といいますか、消防活動の中で、町道がある家のところで止まっていて、そこから先消防自動車入れないというような地区がありまして、その件その直後にも質問した記憶があるのですが、実はいまだに進んでいません。なぜこういうことになってしまったのかということをお聞きして、今後この町道の改良について、どのような方針で進んでいくかお聞きしたいと思います。

2つ目、防火水利なのですが、これも随分前に1度お聞きして、皆野町の地図の上にある線の格子をのっけまして、その格子の中に1つ防火水槽が消火栓があればいいのだというようなことで、それは全部埋まっていますよという答弁だったわけなのですが、ここへ来て何か何となく火事が少し増えていまして、消防車や何かはうわっと集まるのですけれども、消火栓だけだとどうも水が不十分なのかなというようなふうにも聞くことがあります。

一方で、防火水槽はいわゆる旧町の中では随分個数あるのですが、昭和1桁建設とか、本当に水が入っているのかどうか怪しげなものであるとか、それこそ朽ち果てているような感じのものもありますので、そういったものの扱いについてどう考えているかお聞きしたいと思います。

3つ目の降雪、除雪問題なのですが、勝手なことを言うような部分もあるのですが、皆野の町内、特に旧町は県道が非常に多く占める場所がありまして、県道の除雪の担当は県土ということで、県土に言わせるとやはり山間部が多いものですから、そちらが優先になるよということなのですが、皆野の町内に2つある皆野駅、それから親鼻駅の近辺というのは、雪が降ってもある程度の積雪であれば鉄道の関係で朝晩にかなりの車が入ってくるわけです。ところが、多くが県道なものですから、距離が短いものですから後回しにされてしまいまして、県道のほうの除雪がなかなかしてもらえない、こういったときに町道を作る町の業者さんに頼んでも、これは管轄が違うからというような話でしてもらえないことが多いので、これらを含めても、まだ雪が降る前に事前にこういったことを含めて検討していただければいいのではないかなと思ひまして、現状どうなっているかお尋ねしたいと思います。

2つ目の教育長に対してなのですが、まず英語についてなのですが、英語は前教育長の方針の中で、英語検定の受検料を1回分無償にするというのがありました。実は3年生の受験の際に公的テストというのがありまして、いわゆる北辰テストに似たようなものです。一応建前として北辰テストの結果は、学校の進路指導には使わないということになっていますので、学校の先生の進路指導のいわゆる資料がないということから始まった公的テストなのですが、実際には公的テストにも保護者の負担があります。そ

の負担がどれぐらいなのか、またなぜそれを無償化しないで英語の英検になってしまったのか、また今後それを続けていくのか、お聞きしたいと思います。

2項目めとして、これは前回もあったので、前回の前教育長に質問したのですが、日独友好協会についてです。これをどのような考えを持っているか、これは単純に新教育長がどのようなことを考えているかだけで結構です。

3項目め、小学校は実はもう前教育長が赴任直後に三沢小学校の統合問題出まして、当時で38名程度、現状でもほぼ同じぐらいの児童数かと思いますが、それが頓挫して五、六年たつわけですけれども、それ以来、何をどうしているのか、統合はそれですっかり終わってしまっているのか、また近年、国神小学校においても100名を切り80名前後というふう聞いております。秩父市になった旧吉田町では、上吉田の小学校がたしか80名前後の児童がいる中で、学童いる中で、一気に一つに統合したというような例があります。今後、皆野小学校の統合については、どのように考えていくのか、これは教育長だけが答えられる件ではないので、これについても町長の考え方をお聞きしたいと思います。

3つ目は、先ほど言ったとおりです。新人職員、それから若手職員について、町の地名であるとか、それから状況であるとか、観光名所であるとか、そういったことを周知してもらうための教育期間というか、時間です。そういったものをどの程度考えているのか。実は昨日町をうろろしてましたら、産業観光課を中心に観光協会と、ARという前回話が出た、その関係だということだったようですけども、いろんな観光名所を回っていたようですが、ああいうところに全員とは言わず2名、3名ずつぐらいで一緒に動かし、皆野にはこういうところがあるのだとか、この地区はこういう地名なのだということを教えていくことが重要なのではないかなというふうに思います。各企業、どんな企業、民間企業でも、入社して4月の1か月とか、長いところでは前後合わせて3か月ぐらい講習の期間を設けます。町のこういったところでは、そんなに講習期間を使っていたのでは人手が足らなくなるというような事情もあるのかもしれませんが、やはり基本的な知識というのがないと、なかなか行政を扱うにしても不都合が生じることが多いようです。特に電話でどこどこでと言われても、知らないと本当にとんちんかんなことしか言えませんから、そういった基本的な事項を覚えてもらう期間といいますか、時間をある程度設けてもらったほうがいいのではないかとありますので、その辺の考えについて、どういう考えを持っているかお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（若林光雄議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 9番、林豊議員さんからの一般質問通告書に基づき答弁をいたします。

②、新教育長の今後の方針についての中の③の小学校の統合についてお答えをいたします。町内3校の小学校の統合についての考えを申し上げます。昨年度の出生数は37人で、これは皆野町全体です。37人で、今年度は現在のところ29人であります。母子手帳交付等から推測をして、今年度は44人であろうとのございます。今後においては、大幅に出生数が増えることも考えられないことから、全町の出生数は40台前半という現実を考えますと、小学校の統合は考える必要はあると思います。このような少子化の現状を踏まえて、将来の社会を担う子供たちの小学校教育はどうあるべきかを第一に、統合も含めて考えるべきとの思いです。

今後の保護者の皆様や地域の皆様方の合意形成を見極めながら、また尊重し、町におきましては的確に

判断をしてみたいと考えております。

○議長（若林光雄議員） 教育長。

〔教育長 新井孝彦登壇〕

○教育長（新井孝彦） 9番、林豊議員さんから通告をいただいた一般質問通告書の2、新教育長の今後の方針についてお答えいたします。

まず私は、前教育長の方針を継承し、教育行政を進めてまいります。英語教育の方針についても同様に継承してまいる所存です。英語検定については、町の補助事業とした経緯や趣旨について、改めてご説明いたします。まず、国の教育振興基本計画に示す中学校の英語力についての測定指標です。中学校卒業段階で英検3級レベル相当以上を達成した中学生を5割以上にするという指標が示されています。このことを踏まえ、皆野町教育行政重点施策の要点に示したグローバル化への対応として、中学生の英語力の向上とグローバルに活躍する人材の育成に資するため、英検を受検する中学生に対して検定料を補助するものでございます。この事業により皆野中学校の英検3級以上の取得者の割合は増加し、成果が上がりつつありますので、今後も中学生を対象とした英検の無償受検を継続して進めてまいります。

次に、いわゆる校長会テストについてお答えいたします。校長会テストとは、秩父地区中学校長会が主催する秩父地区中学校学力検査というもので、年2回、9月と11月に中学3年生を対象に実施しております。生徒が自らの学習を振り返るとともに、教員が授業改善や進路指導に活用しております。皆野町は、中学校長会の要請に基づいて費用の半額を公費負担としております。北辰テスト等の実力テストにつきましては、あくまでも生徒個人の自主的な判断で受験するもので、費用も個人負担となっています。受験結果は、生徒個人にのみフィードバックされ、学校が授業改善や進路指導の資料として活用することは一切ございません。ご指摘の校長会テストの全額補助につきましては、今後の検討課題といたします。

次に、日独友好事業についての考えを申し上げます。日独友好事業については、昭和58年3月に皆野町日独友好協会が設立され、現在に至っており、3年ごとに開催されるドイツ、ビュアシュタット市体操祭に招待を受けております。昨年7月に開催されました体操祭につきましても同様に招待を受け、皆野町日独友好協会から皆野町民俗芸能奏楽研修会少年部が派遣されました。当町の中高校生が参加をして、ビュアシュタット市との友好を築き、他国との交流を深めることができました。皆野町日独友好協会は、民間団体であります。町は友好、親善を深め、スポーツ、教育、文化の交流を推進するという趣旨に賛同し、補助金を付しております。今後、社会のグローバル化がますます進むことが考えられ、国際交流、グローバル人材の育成のため、青少年には世界の様々な場所での経験が必要になってくると考えます。ドイツ、ビュアシュタット市との交流事業につきましては、皆野町日独友好協会の意向も踏まえ、総合的に検討してみたいと考えております。

続いて、小学校の統合についての考えを申し上げます。本年度の皆野町における小学校の児童数は、令和2年12月1日現在で、皆野小学校325名、国神小学校75名、三沢小学校35名となっています。今後5年後の令和7年度には皆野小学校259名、国神小学校46名、三沢小学校22名となる見込みでございます。小学校の統合については、少子化の現状を踏まえ、皆野町全体で学校教育の在り方を考えていく中で検討する必要があるかと思っております。教育委員会といたしましては、保護者、町民の皆様の意見や意向を十分に踏まえ、慎重かつ適切に判断してまいります。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 9番、林豊議員さんからの一般質問通告書に基づき答弁をいたします。

最初に、質問事項1、安心安全のまちづくりの②、防火水槽等についてですが、現在、町内に設置されている防火水槽は263基で、議員さんご指摘のとおり、多くの防火水槽において老朽化が進んでいる状況にあります。この際、調査し新設も考えるべきと思うが、どうかのご質問ですが、消防団において毎年町内の防火パトロールを実施していただいておりますが、その際に防火水槽の貯水状況などの確認を行っております。今後は、こうした機会を捉え、消防団の協力をいただく中で防火水槽の調査について検討してまいります。

また、火災への備えとして防火水槽は当然必要でありますので、行政区長等とも相談しながら老朽化した防火水槽の更新や効果ある場所への新設を検討してまいりたいと考えております。

次に、質問事項3、新任、若手職員の町勢教育についてですが、過去10年間に採用した職員のうち、町外出身職員は6割を超えております。新規採用職員につきましては、彩の国さいたまづくり広域連合が実施する新規採用職員研修や商工会が開催する新入職員研修を受講しておりますが、町勢教育については特に実施しておりません。窓口や電話対応時において、地名や字名等を言われてもすぐに対応できないケースも見受けられております。今後は、新任、若手職員の研修の中に町勢教育を取り入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 建設課長。

〔建設課長 宮原宏一登壇〕

○建設課長（宮原宏一） 9番、林議員さんから通告のありました質問事項1、安心安全のまちづくりについてのうち、町道及び除雪についてお答えいたします。

最初に、町道についてお答えいたします。道路改良する目的は、まずは安全な交通の確保、生活向上、通勤、通学、緊急時の対応等多岐にわたって整備を行っております。このようなことを基に行政区等からの要望により交通量、緊急性、危険度、用地確保等を総合的に判断し、工事を施工しております。また、地権者への説明につきましては、境界確認及び用地交渉で丁寧の説明し、ご理解をいただいております。ご質問の町道皆野63号線については、林議員さんから令和2年第1回の定例会において同様の質問をいただいております。繰り返しになりますが、町道につきましては平成26年10月に行政区から、関係者及び地権者の署名押印の上、要望をいただき、27年度に測量設計、28、29年度に工事を施工しております。当用地につきましては、平成27年10月から6回にわたり粘り強く道路改良の必要性や補償内容等を説明し交渉してきましたが、平成29年10月に地権者から交渉の打ち切りの申出がありました。その後、昨年交渉の申出をいたしましたが、応じていただけません。今後も粘り強く交渉を行ってまいります。

次に、除雪についてお答えいたします。両駅周辺は県道であり、秩父県土整備事務所に確認したところ、秩父地域総延長約390キロの国道及び県道を管理し、除雪時には地元約30社の建設業者で昼夜を問わず除雪を行っております。当町におきましては、約54キロの国道及び県道を4社の建設業者で行っております。県におきましては、平成26年11月に秩父県土整備事務所管内除雪連絡協議会を設置し、優先除雪道路を定めております。最初に、①としまして緊急輸送道路、次に①からアクセスに必要な経路を確保すべきとして施設として、地域において重要となる医療機関、防災基地、県、市、町庁舎、警察署、消防本部、その後、駅と順次行っておりますとお聞きしております。林議員におかれましても、皆野駅周辺の除雪に関しましては地元でもありますので、ぜひともご指導、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） それでは、各項目について再質問をさせていただきます。

まず、順番はちょうどひっくり返しになりますが、安心安全の関係の道の件につきましてです。道路の改良について、過去にいろいろなことがあったということはお聞きすることでもあり、体験したことでもあります。町のやることに悪いことはないというふうに考えていけば、そういったことからいけばきちんと関係の町民に対しての説明をしていけば、スムーズなうちに拡幅なり改良ができるであろうということは想像に難くないのですが、現実問題としては幾つもの、現状でも何か所か似たようなところが出てきてしまっています。持ち上げるわけではありませんが、現在の課長は大変フットワークもよく、いろいろ交渉もたけているようで、そういった問題がほとんど聞こえてこないですが、そういうやり方を十分注意していただいてやってもらえればいいのかなと考えておるし、思っております。ただ、逆に今答弁の中にあつたように、地域の地元の要望においてというのだけだとちょっと弱いような気もしますが、現状についてはうまくやられているのではないかなと思いますが、過去においていろんなことがあったものをなかなか進めていくのは大変ですので、その辺につきましては担当の建設課長はもちろんですが、町長、副町長におかれましても事業が先に進むようにご協力をいただければなと思えます。この件については、現状の説明とこれでよろしいのではないかと考えております。

2つ目、防火水槽の件ですけれども、答弁のとおりでありまして、いろんなこともやっていただいているようなのですが、それについてまた新たな事項としましては、最近住宅の建設が非常に多くありまして、アパートを含めるとかなりの戸数が増えています。元あった家を壊してというのであれば件数としては増えないのですが、元あった家をそのままにして建てているところも多いものですから、何となく家が多くなっている。その周りに、これはいろんな規定もあるのでしょうか、その辺をうまくやっているというか、うまいのか悪いのか分からないのですが、防火水利をつくるぎりぎりのところでつくっているというか、団地といいますか、分譲しているような部分も見えるようで、実質的には防火水槽等は増えていません。現在の技術をもってすれば、地表に露出しなくても地下に置いてつくることもできますので、そういったことを、これ道路につくるのが可能なかどうか分かりませんが、できるだけ防火水槽を増やすようなことを考えていただきたいということを要望しておきたいと思えます。答弁の中にあつたように、老朽化したものの点検とか、それは消防団においてきちんとやっているようですから、それについてはそのとおりであろうとこちらでは思っていますので、その点、防火水槽の増強といいますか、それをお願いして、この件についてはまとめたいと思えます。

3つ目の除雪関係なのですが、これは先ほどの答弁の中にもあつたとおり、県の中心に数年前ですか、4市1町の関係者を集めた会議があつたというように聞いていて、その中での優先順位が出てきているのだと思えますけれども、あとたまたまといいますか、その後意外と大きな大雪がなくて、そういう騒ぎにはうちの近辺ではなっていないので、それがどのように反映されるかというのは今後のことではあるのですが、何せうちの近辺も高齢化が進みまして、昔であれば住んでいる人たちが出て、大した長さではありませんから、駅の通り、つけ道路辺りは随分除雪もしたのですけれども、現状ではそういったことを担える人も少なくなり、なおかつ若い人と言っておかしいですけれども、昨年ですか、1つあつたタクシーの関係も撤退をして、駐車場になりました関係で、それらの働き手も期待できないものですから、長さとしては本当に僅かなものなので、町道と、それから並んで町道もう一本あるわけですから、その町道を除

雪するのと一緒にやれば、本当に1時間もなくて簡単にできるような部分でもありますので、そういった部分の運用といいますか、それをもう少し検討いただきたいなと要望をいたしたいと思います。

以上で安心安全のまちづくりについては、回答をいただきましたことで結構です。

2つ目の新教育長に対しての質問の中で、最初の英語についてなのですが、確かに国がそのようなことを掲げたからということでやるのであればあまりにも情けない。英検というのは確かに随分昔からやっています。ちなみに、私は英検を一回も受けたことはありません。今回の答弁の最初に、教育長は何級を持っているかお聞きしたいと思いますが、英検3級というのがどういう意味を持っているか、なぜ国がそんなことを言ったのかよく分かりません。会話技能であれば実際にはいろんなものが出てきています。ただ、それらの事柄については、高校卒業以上に関わってくることであり、確かに中学から、中学卒業すれば社会人だからという考え方がありましたから、そういうことなのだろうと思いますが、現実には多くの生徒たちが高校に行きます。では、高校行かないのはどうなの、高校行かない人に対してそんなにも英検3級を強いるのか。私、英検3級がどの程度の能力になるのか、実に訳が分かりません。それに対して町がお金を出す、それは結果として、今先ほど答弁にもあったように英検3級以上を取った人の人数が増えたよと、ただその数字だけの結果を出すためにやっているのだとすれば、これは本当に意味がないと思います。実際に英検の3級であっても取ろうとすれば、それなりには勉強しなければいけません。学校の勉強だけでは、検定というものはなかなか受かるものではない。中3で高校受験で勉強しているのと並行してまた違うことをやる、なかなかの負担です。

それから、公的テストに関して、ざっくりばらんに言ってしまえば県のほうで、国のほうでいいのでしょうか、北辰テストの結果いわゆる偏差値を受験指導に使ってはならぬと、そういうお達しが30年ぐらい前ですか、突然当時の文部大臣から出た。その結果、中学校の受験指導ができなくなってしまったと、これも情けない話なのですけれども、武器がないということだったわけです。しょうがないから、当初は偏差値そのものを出さなかった、使わなかったようですが、公的テストというのを始めたわけなのですけれども、これも全県でやるのではなくて郡でやる。資料的には果たしてどうなのか、実態としてはこれも業者テストです。幾ばくかのその辺の地元の教員のいろんな声が入っているとは言われますが、実態としては本当に業者テストなのです。だから、受験料がかかる。皆野においては半額負担ということですが、半額負担実際幾らなのか、英検は一体幾らかかるのか、この辺おかしなことだと思うのです。英検3級取ったからって高校入試関係ないです、県立高校、私立では多少関係があるかもしれませんが。そのためにやるわけではないです。

一方で、これからGIGAスクール構想ということで、タブレットや何かを使うようになる。このタブレットの運用も何だかよく分からないので、次回またこのGIGAスクール構想については、教育長に質問したいと思いますが、この運用の一つとして、今先ほど出てきた日独友好事業の中のピュアシュタット市の中高生との間に、これでネットワークができるわけです、インターネットを使えば。彼らは、もちろん母国語はドイツ語ですけれども、英語は現状の皆野というか、日本の中高生に比べて多分進んでいると思います。共通言語として英語を使ってやり取りができれば、はるかに英検なんかを受けるよりも実質的な英語能力は上がると思います。そういったことで使えるのであれば本当に万々歳、日独友好事業でもですし、タブレットのほうについてもすごくいいことになるのですが、そういったことに使っていただければいいなというふうに考えています。その辺どうでしょうか。決まってしまったことでなかなかひっくり返すのは難しいことではありますが、秩父からこの公的テストをやめて、北辰テストを公認するぐらいの動

きがあってもいいのではないかなと私は考えていますが、これを教育長にどうですかというのも非常に申し訳ないような気がします、お聞きしておきたいと思います。

3つ目の統合です。町長から統合についてと、数字が教育長からも出ましたが、ああいう数字になると、さすがに統合ということを考えなければいけない数字になっております。数字だけが問題ではないですけども、そろそろ具体的に地元対策といいますか、話をかけていかなければいけない。実際に今回はコロナの関係でほとんど影響出ませんでした、プールであるとかいろいろな施設について、三沢小学校でも支障が出てきているし、またもともと国神小学校でもいろんな支障が出てきているはず。それらを考えながら、統合に向けて少しずつ進めていってもいいのではないかと思います、先ほどの答弁で町長の覚悟といいますか、あれは大体感じましたけれども、改めて伺っておきたいと思います。

それでは、この教育の関係について。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 繰り返しになりますけれども、五、六年前だったのですか、三沢小学校の統合について少し急ぎ過ぎたかなと、こんな反省もございます。いわゆる地域の皆さん方、保護者の方々、そうした人たちとの合意形成ができて統合も進めていくべきかなと、こんな思いがしております。以前の日野沢小学校、金沢小学校の統合につきましても、当初は地域でも反対という状況もありましたけれども、児童数が減ってきてしまって小学校として、あるいは学年としての授業もままならないという状況になってきて、統合もしてほしいと、地域からそういう要請もありました。それを待つということではありませんけれども、やはり地域との合意形成ができた上で進めるべきかなと、こんな思いがしております。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 教育長。

○教育長（新井孝彦） それでは、林議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、英語検定につきましては、強制するものではございませんし、生徒の自主的な判断で受検するものというふうに捉えております。また、英検を3級合格することをゴールとしているわけではございませんで、英語検定を通して子供たちの学習意欲を高めていくと、そして町が掲げているグローバル人材の育成のための基礎を養っていくというような捉え方をしております。英語検定料のご質問もありましたけれども、その級によって金額が違うということで、一律に幾らということは今ここで申し上げられないのですけれども、級によって額が違っているということで、それに対して補助をしているということで受け止めています。

それから、公的テストの在り方についてですけれども、やはり自分も中学校校長会の一員でありましたので、このテストを実施するに当たって、町から補助をいただいて実施するというのは非常にありがたいなという思いで校長を務めておりました。現在、こういう立場になりまして、経年いろんな社会の情勢が変わってきている中で、やはり公的テストの在り方についても、林議員さんのそのご意見の中で、今後考えていかななくてはならない一つの検討課題かなというふうにも思います。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） それでは、この件についてまとめておきたいと思います。

町長については、2度もご答弁いただきましてありがとうございます。大変先ほどの教育長の答弁にもあったように、児童の減少は思った以上に激しくてびっくりしている部分でもありますし、ただ三沢小

学校ということになりますと、物理的に距離もあるし、山一つ越えるということもありますので、単純に統合するということだけでなく、足の問題等、種々今まで以上に大変なご苦勞といたしますか、課題がありますので、そういったことを踏まえながら肅々と進めていただきたいなというように要望いたしたいと思っております。

それから、英検等についてなのですが、私は英語について一つの考え方として、もう英語は学科ではないなというふうに考えています。道具です。昨今のいわゆる翻訳機の進歩には本当に目をみはるものがあります。これにAIがのっかればウェアラブル、要するに身につけるコンピューター化が進めば、英語なんかちょっと勉強しなくても通じてしまうということが本当に5年、10年の間には成し遂げられてしまうのではないかと。そういったときに一番肝心なことは何なのか。グローバル化というと英語だ、海外だということが先走るところありますけれども、やはり自分の足元だと思うのです。皆野町の歴史であり地域であり、日本の大本である日本語の事柄であり、それがしっかりしていない限り英語を幾ら勉強したって何にもならないです。実際に中学までの英語の成績が悪くたって、高校生このときの英語の成績悪くたって、仕事に就いてそれこそ貿易や何かの海外とのやり取りを普通にやっている人たち、子供たちという言い方をしたらおかしいですけども、いっぱいいるのです。だから、そんなに小学校、中学校、義務教育の場で駆け足する必要私はないと思っています、英語について。それがそんなことをする時間と金があるのならば、ほかにやることはいっぱいある。今回、GIGAスクールということではいろいろな手段、道具です。その道具をうまく使えば、それこそすごいことができるのではないかと、その一つの例として先ほど日独友好協会を含めて、海外とのやり取りがオンライン上では来年できてしまうわけです。そういったことをやれるようにしたほうがはるかに語学的なことを含めて、これは歴史についてもそうですし、いろんなことができると思います。そういったことが全く出てこなくて、タブレットが幾らだとか、タブレットを幾つだ、電子黒板だというのは非常にナンセンス。どういうふうに使っていくかということや皆野中学校、小学校の場でも、具体的にそれこそ全国に発信して恥ずかしくないどころか、お手本になるようなものを築き上げていただきたいということを期待して、今回の教育長への質問を終わりますが、先ほどもちょっと言いましたが、GIGAスクール構想って一体何をするのか、4月からどんなことが始まるのか、3年後どうなるのかということや次回の議会で質問したいと思っておりますので、宿題にしたいと思っております。よろしくお願いたします。

教育に関してはこれで終わりたいと思っておりますが、最後に先ほど総務課長からもありましたが、実際昨日も実はたまたま総務課といたしますか、先ほどちょっと聞いたらARの関係の云々でということで、何人か職員やら観光協会の人やら含めて、皆野の町なかを回っていたようですけれども、ああいった機会をうまく捉えて、全員とは言わないまでも、新人の職員であるとか二、三年の職員を連れて、ここはこうだ、ああだということを実地に教えていくことというのが絶対必要になると思います。というか必要です。そういったことを工夫していただきたいし、新入時にやっぱり1週間なり、1か月というところちょっと大げさですけども、1週間ぐらいはいわゆる皆野町を知ってもらうための講習、研修が必要なのではないかなと思っておりますので、副町長、町長、ご検討をお願いします。

ということで、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（若林光雄議員） 次に、12番、内海勝男議員の質問を許します。

12番、内海勝男議員。

〔12番 内海勝男議員登壇〕

○12番（内海勝男議員） 12番、内海ですが、若干前段といたしますか、前置きがございますので、できましたら、私の質問が終わった段階で休憩等の判断をしていただけたらありがたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今年も余すところ20日前後となりましたが、全国的には第3波と言うべき新型コロナウイルス感染症の拡大状況になっています。本来新型コロナウイルス収束後の観光需要喚起策としてあったGo Toトラベル等を前倒しを図ってきたことが大きな要因とも言われております。また、感染拡大状況になると医療崩壊等が叫ばれ、大きな問題になっておりますが、この間の対応でも明らかのように、集中治療室やマンパワーの体制整備が急務にもかかわらず、Go Toトラベルは来年6月末までの延長を決めた菅内閣であります。いずれにしましても、この秩父地域1市4町の感染者数は現在49人、数日前長瀨町で5人の感染者が出ましたが、比較的落ち着きを見せている状況にあらうかと思ひます。しかし、この間の各種イベントや秩父夜祭等も中止となり、地域経済に大きな影響が及んでおります。また、地域住民にとっては、コロナ感染を含めた健康不安なり、また雇用や生活不安の中での1年が暮れようとしております。安倍前首相は、今年8月、新型コロナ対策での愚策、森友加計学園疑惑、桜を見る会前夜祭の費用問題、東京高検黒川検事長の定年延長問題、そして河井夫妻への選挙資金を含め選挙違反、また河井元法相の任命責任等々、説明責任を果たすことなく逃げるように持病の悪化を理由に辞任をしました。その後、9月16日、安倍内閣の官房長官であった菅義偉首相による菅内閣が発足しましたが、やっと開催した10月26日の臨時国会で菅首相は、「私が目指す社会像は、自助、共助、公助、そして絆です。自分でできることは、まず自分でやってみる。そして、行政の縦割り、既得権益、あしき前例主義を打破し、国民のために働く内閣として改革を実現します」。このように述べておりましたが、安倍政治の継承もうたっておりました。7年8か月に及んだ第二次安倍政権下での経済政策アベノミクスによって円安、株高は急激に進行し、法人税は7%以上も引下げ、2020年3月末の企業の利益剰余金、内部留保ですが、全産業で539兆円、第二次安倍政権下だけでも197兆円も増大し、富裕層も含めた富の一極集中が顕著になっております。他方、不安定で低賃金の非正規労働者は、2019年平均で2,165万人、雇用者の約4割に迫り、年収200万円未満の労働者は1,874万人、雇用者の3分の1が低賃金の実態にあります。こうした非正規雇用の増加や低賃金化の中、この7年間に平均賃金は年額で約20万円も減少しております。まさにアベノミクスの恩恵は大企業や富裕層に偏り、雇用は拡大したものの非正規労働者が中心で、勤労大衆の貧困と格差は拡大し、そして過疎と少子高齢化で苦しむ地方自治体にとっても一段と厳しい状況が続いております。前安倍内閣当時、消費税増税を2度も強行し、5%の消費税率を10%に引き上げ、この間の貧困と格差の責任も取らず、その上に菅首相の自助努力、自己責任の押しつけであります。既に10月の完全失業率は3.1%、前年同月比51万人増の215万人で、9か月連続の悪化であります。コロナ関連での解雇や雇い止めは、11月6日時点で7万242人、今後中小零細企業の廃業や倒産、また勤労大衆の失業など、さらに悪化の状況にあります。いずれにしましても、菅首相は雪深い東北の農家の出身、たたき上げの苦労人、庶民派という触れ込みですが、そして国民のために働く内閣をアピールをしておりますが、日本学術会議法に違反し、政権の意に沿わない委員の任命を拒否するなど、強権的政治介入を行っております。また、ポストコロナの新しい生活様式を理由にしてデジタル化を推進し、情報通信産業や金融資本など大商人や富裕層の利益を優先した政

治であり、勤労大衆には失業や不安定雇用の増大、また1,190兆円にも迫る国の借金を理由にして、今後社会保障の削減や消費税増税など、さらなる貧困と格差をつくってくる自民党政権に変わりはありません。

こうした状況の中、町民の願望は、平和な社会や地域の中で健康で安心して働き、少子化や人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図り、安定した生活や福祉の充実にあります。そうした立場から、2項目について質問を行います。

1項目の来年度の予算編成と公共施設に関わる個別施設計画についてであります。1点目ですが、来年度の予算編成方針や重点施策について、2点目ですが、公共施設に関わる個別施設計画について、今年度中に計画する予定になっていたかと思いますが、来年度予算等との関連することがありましたらお聞きしたいと思います。

2項目の交通安全対策について、その1点目ですが、県道長瀬玉淀自然公園線三沢地内の道路改良計画の進捗状況についてであります。この路線は、未改良区間約2キロメートルは、狭隘でカーブになっているところも多く、また児童生徒の通学路でもあり、早期に歩道等を設置した道路改良が求められております。2018年7月、やっと基本ルート決定に向けての地元説明会が行われました。そのときの大まかな予定として、2019年度に第1区間の詳細設計を行い、地権者への説明会の開催、そして2020年度には、今年度です。用地買収と一部工事が着手できれば、このような説明がされた経過がございます。しかし、現状は地権者への説明会も開かれておりません。この長玉線三沢地内の道路改良計画の進捗状況と今後の予定について、秩父県土整備事務所の考えと町としての対応をお聞きいたします。

2点目の道の駅みなみの入口交差点の改良計画の進捗状況についてであります。この件について、2018年6月議会において、道の駅みなみの入口交差点の改善についてということで取り上げております。行楽シーズンや盆の期間中などは、皆野長瀬インター方面からの車両が重なってしまい、道の駅の出入りにも大きな影響を及ぼし、また国道140号の上り車線で、道の駅側に入る正式な右折車線も設けられておりません。交差点の相対的な見直しを行い、道の駅の出入り等もスムーズになるよう改良を検討すべきとの視点から質問を行ってきております。その後、岩崎県議もこの問題を取り上げていただき、長瀬方面からの一方通行路線を廃止した交差点改良として2019年度に設計をし、2020年、今年度ですが、工事実施を予定ということであります。現状どのような予定になっているのかお聞きいたします。

3点目ですが、県道下戦場塩貝戸線喜畜道橋付近の歩道及び歩道橋の整備についてであります。この路線における喜畜道橋の歩道橋や道の駅にかけての歩道の設置、また横断歩道の設置について2016年3月議会、そして昨年3月議会でも取り上げております。2016年当時、町として直ちに県のほうへ要望を上げていただきまして、取りあえず喜畜道橋谷側の立木等を伐採していただき見通しもよくなり、また路面凍結防止等にも一定の効果が現れているものと思っております。その後、2019年3月段階での秩父県土整備事務所の対応は、担当者の段階では予算要望をしているが、事業の取捨選択により予算化されていない、このような答弁であったかと思っております。また、この区間の安全対策につきまして、今年度になって地元行政区からも直接秩父県土整備事務所のほうへ要望が上げられている、このようにお聞きしております。それらの経過も含め、秩父県土整備事務所の動きはどのようにになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（若林光雄議員） 暫時休憩します。

休憩 午前11時43分

再開 午後 1時00分

○議長（若林光雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 12番、内海議員さんの一般質問通告書に基づきお答えをいたします。

1番、来年度の予算編成と公共施設に係る個別施設計画についての中の（1）、来年度の予算編成方針や重点施策についてお答えをいたします。令和3年度の予算編成の基本方針は、第5次皆野町総合振興計画総合戦略をベースにして、住んでみたいまち、住み続けたいまち、ときめきの皆野を具現化に向けた予算とします。来年度も新型コロナウイルス感染症対策費を見込み、町民の生活、健康と産業振興の両立に取り組みます。主な事業として、1番、健康福祉の推進として、健診受診率の向上、子育て支援、高齢者福祉の充実、2番目として、教育文化の向上として、学力の向上、英語教育の推進、GIGAスクールの推進、図書教育の充実、3番目として、環境保全産業振興として、道の駅みななの振興、有害鳥獣対策、中小企業の支援、起業者支援、4番目として、生活基盤の整備として、緊急自動車通行不能路線の解消に向けての道路改良、交通安全の推進、5番目として、コミュニティーの推進と行政基盤の強化として、挨拶和気あいの運動の推奨による絆の醸成、財源確保と事務事業の効率化を重点的に取り組んでまいります。なお、新型コロナウイルス感染関連で今年度中止になった各種イベントや行事については、実施することで新型コロナウイルス感染対策経費を含めて予算計上をします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略において、移住、定住の推進などにより人口減少の抑制を図ってきましたが、5年前の4月の人口が1万343人でしたが、この4月は9,590人で753人の減少となっています。この5年間で金沢、日野沢地区の人口に匹敵する人口減少という見方もできます。このような現実と進む少子高齢化を受け入れた行政対応も重要であると考えます。給食費の無償化については、今年度においては新型コロナウイルス感染対策支援の一つとして行いましたが、来年度は新型コロナウイルス感染の状況により柔軟に対応したいと思います。なお、給食費無償化の固定化は考えていません。

以上のような基本姿勢で予算編成を進めています。編成に当たっては、入るを量りていざるを制すのもと、事業実施においては国、県の補助制度を活用する、町税滞納者に対する滞納処分を強化する、町の補助制度の改廃を含めた見直しを進める、不要町有施設の解体撤去を進めます。また、最大の効果を最少の経費で、将来の社会を担う子供たちの子育て支援、学力向上や健康増進に最大の効果を上げるにはどうすべきかを最優先に対応します。

公共施設に係る個別計画は総務課長から、交通安全対策については建設課長から答弁をいたさせます。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 12番、内海議員さんから通告のありました質問事項1の（2）、公共施設に係る個別施設計画についてお答えいたします。

長期的なまちづくりの視点から、効率的かつ効果的に公共施設等のマネジメントに取り組むため、平成29年3月に皆野町公共施設等総合管理計画を策定いたしました。この総合管理計画に基づき来年の3月までに個別施設計画を策定いたします。個別施設計画では、公共施設等総合管理計画に掲載されている全施設が対象で、個別施設の状況、対策内容と実施時期、対策費用等を定めることとなります。計画期間は、

公共施設等総合管理計画に合わせて令和28年度までと考えておりましたが、県の担当職員から30年先を見通すのは困難な状況であり、現実的な見通しを立てることが可能なサイクルとして、10年ごとの個別計画を策定していくのがよいのではないかとアドバイスをいただいたことから、令和3年度から12年度までの10年間で予定しております。現在の進捗状況ですが、昨年度職員による施設の劣化度調査を行い、現在は担当課において廃止意向がある施設や将来的に削減する施設などについて検討を進めている状況でございます。来年度予算との関連についてですが、既に消防団の再編事業が終了していることから、旧詰所の取壊し等が来年度予算に計上できればと考えておりますが、現在、個別施設計画を策定中であることから、本格的な予算への反映は令和4年度からの計上になるものと考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 建設課長。

〔建設課長 宮原宏一登壇〕

○建設課長（宮原宏一） 12番、内海議員さんから通告のありました2項目め、交通安全対策についてお答えいたします。

最初に、県道長瀨玉淀自然公園線三沢地内道路改良計画の進捗状況についてお答えいたします。本県道につきましては、内海議員さんから平成31年第1回定例会でご質問いただいております。県道長瀨玉淀自然公園線の三沢地内については、常楽寺入り口から診療印刷株式会社付近まで約1キロを第1期区間として事業されており、その後の経緯は、これまでに道路詳細設計と橋梁6か所の地質調査が完了し、今年度は4橋の詳細設計を行っております。来年度以降に残り2橋の詳細設計を行い、用地幅を確定し、その後用地測量に取りかかるところであります。事業の進捗状況については、県全体の公共事業予算配分が減少する中、秩父県土整備事務所では切れ目ない予算確保に努めているとお聞きしております。町におきましても、早期工事着手に向けて要望してまいります。

次に、道の駅みなへの入口交差点改良の進捗状況についてお答えいたします。行楽シーズンなどは、三沢方面や秩父方面からの道の駅の出入り等で交差点が渋滞しております。交差点の管理をしております秩父県土整備事務所に確認したところ、ご質問の長瀨方面から三沢方面へ左折進入路については廃止し、新たな交差点改良について本年度工事を発注するとお聞きしております。町といたしましても、渋滞緩和、道の駅への円滑な出入りに向けて関係機関と協議調整をしております。

最後の県道下戰場塩貝戸線喜畜道橋付近の歩道及び歩道橋についてお答えいたします。本県道につきましても、内海議員さんから平成31年第1回定例会でご質問いただいております。その後の経緯は、本年6月及び11月に戦場・土京区区長さんが秩父県土整備事務所と現場確認や状況報告を行っております。6月に担当者が現地を確認いただいております。県でも通行上見通しの悪い立ち木を伐採し、交通安全対策を行っております。また、戦場・土京区でも本年10月に見通しの悪い箇所立ち木の伐採及び歩道の清掃を行い、通学路の安全対策を行っております。内海議員さんからの先ほどの質問内容と同じ答弁になりますが、歩道整備等については予算要望をしているが、上限が決められている中での事業の取捨選択により、予算化されない状況であるとお聞きしております。このことにつきましても、機会を捉え、再要望してまいります。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 来年度の予算編成方針と重点施策についてなのですが、予算編成の基本としては、

第5次になりますか、総合振興計画や、また創生総合戦略の取組、それとコロナ感染症対策を両立するような予算が基本だというふうに答弁がされております。

また、重点施策としましては、大きくは6項目になろうかと思うのですが、それぞれ具体的な事業の取組等答弁をいただきました。その中でも町長のほうから、学校給食の無償化についての考えが示されたのですが、私として毎年新年度の皆野町政に対する要請という形で、予算編成に向けた要請っていいですか、要望事項を行ってきております。今回、37項目に及ぶ具体的な要望をさせていただいているのですが、その中の一つとして、先ほど答弁いただいたのですが、子育て支援としての学校給食の無償化、これにつきましては固定化は考えていないということで、コロナの拡大状況等を鑑み、来年度どうするかということについては検討させていただきたいという答弁なのですが、それとこの間何回か取り上げてきているのですが、公共施設の整備の関係で、秩父音頭と俳句の町にふさわしい文化観光施設の整備の検討についても要望させていただいております。公共施設に関わる個別施設の計画につきましては、今年度中に作成して、具体的に予算等に反映するのは実的には令和4年度からということなのですが、いずれにしても、この間、町長からもこの件につきまして、公共施設の整備については各種施設の大規模改修期を迎えていると、多額の費用が見込まれていると、また人口減少なり税収減、そういった財政上大変厳しい状況に置かれていると、このような中で既存の保有する建物の面積から約28%ぐらいの削減が求められていると、このような関係から新たな会館等の建設は考えていないということなのですが、大変人口減少なり、また財政上の関係なり、そういったこと等からも含めて、ネガティブな報告しか出てきていないような感じがするのですが、例えば道の駅の関係も、産業の観光振興の中で道の駅みなもの振興ということが先ほども言われたのですが、これも8年前に石木戸町長の時代になってからなのですが、農産物直売所を中心に道の駅みなものとしての登録、そして整備を行ってきて、その後、大変順調に推移する中で大きな成果を生んでいる一つの事業だというふうに思います。このコロナ禍にあっても、よしあしはあるにしても、大変皆野農産物直売所、6月以降毎月過去最高の売上げを更新しているということが言われております。また、利用客数についても8月、10月、11月は、過去最高の利用者数であったというような報告も受けております。そういったこと等も含めまして、ぜひ町の中心街に文化観光の施設として、秩父音頭と俳句の町にふさわしい施設を、今後皆野町の将来を考える上でも整備を図る必要があるかなというふうに思います。そういったことでそういった検討の例えば委員会とか、そういった組織を立ち上げる、そのような考えがあるかどうか、この点も含めてお聞きしたいというふうに思います。

また、学校給食の無償化の関係なのですが、先ほど答弁いただいているのですが、いずれにしても保護者の経済状況も改善の兆しはほとんど見えないというふうに思いますし、さらに悪化する状況、先ほど午前中の前段のところでも述べさせていただいたのですが、状況が改善される状況にないと、そういったことから、現在はコロナ禍による保護者の生活支援ということで、給食費無償化を実施していただいているのですが、ぜひ継続を図るべきだというふうに考えるのですが、あわせまして、午前中の中でも出されておりますが、オンライン教育等にも関係するのですが、また私としてはできる限りこのタブレットを使った教育については、学校内だけの範囲にさせていただきたいというふうに思っています。ただ、今月の町報の中でオンライン学習用Wi-Fi環境整備費補助金制度ということで案内が出されています。これは、家庭でもタブレットを使えるような、そういった布石として自宅でそういう機能を設置する場合の補助ということになろうかと思うのですが、設置するときには1万円かかるか2万円かかるか分からないのですが、その後の使用料というのが毎月、やっぱりこれは保護者の負担にならざるを得ない、現状は。そう

いったことが考えられるわけです。そうなりますと、新たに使用した場合、月々4,000円なり5,000円なり、そういった保護者の負担が出てくるわけです。そういったことも含めまして、ぜひ給食費の無償化、学校給食、私は学校給食に限った形で要望を出させていただいているのですが、学童保育所の一旦無償化に3年間ぐらい取り組んだことがあるのですが、それをまた有償化に戻すときの条件として、私は公平なり、または平等に子育て支援が受けられるように、学校給食の無償化を提言させていただいております。それらも含めまして、学校給食の無償化を来年度も継続していただきたいと思いますので、ぜひその辺再度お聞きしたいと思います。また、文化観光施設の関係につきましてもお聞きしたいと思います。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 学校給食の無償化について、まずお答えしたいと思いますけれども、今現在、コロナが収束するという状況になっておりませんし、先々を見ましても、ワクチンの接種というのですか、始まるのも恐らく春頃からになるだろうというようなこと。そうしますと、来年度の予算編成等々も重なってくるわけですが、状況を見まして柔軟にと先ほど答弁いたしておりますので、その辺につきましても十分検討をさせていただき、来年度に限ってはまた無償化ということもあり得るかなと、こんな考えでおるところであります。

それから、秩父音頭と俳句の町の関係ですけれども、壺春堂が文化財登録というのでしょうか、認定をされまして、この間、その祝賀会というか、お披露目会がありまして、私も出席をさせていただきました。大変価値ある施設だということは、関係者の方々からお聞きをして認識を深めたのですけれども、今現在、あれが文化財になってからも、大変大勢の方がおいでいただいておりますという状況にはなかなかないわけでございますし、皆さんもご案内のとおり、かなり建物そのものが傷んでおります。これらについて修復をすることについて、議会の皆さん方も心配をされましたし、私も心配をしておりました関係で、なかなか町としてあれを町の施設にということには踏み切れなかったわけですが、お聞きしますと、今度の文化財への登録というようにいわゆる国宝だとか、そういうものとは大変違いまして、4分の3までの修復は可能なのだということのようございまして、原型をまず変わってしまうほどの修復はまずいかもしれないけれども、修復はできるのだという話も伺っております。そんな関係から、あれを修理をしていくということについては、町としても可能な範囲で助成なり、そういうことはしてまいりたいと考えておまして、新たな施設を今という状況は考えておりません。そんなところです。

○議長（若林光雄議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 学校給食の無償化の関係なのですが、コロナの関係もあって柔軟に対応して、来年度も無償化を考えられるという答弁をいただいたのですが、まさに今日のコロナ禍による保護者を含めた経済状況等を含めまして、引き続いて子育て支援という立場からも学校給食の無償化、これを継続するなり、また固定化も含めて、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

また、文化観光施設の関係なのですが、重点施策の中でも言われておるのですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略になろうかと思うのですが、その重点施策の一つとしましても、関係人口の創出なり、移住、定住の促進、こういった事業がありますが、関係人口の創出というより、やっぱり皆野町に来てもらって、皆野町を見てもらって、また皆野町をよく知ってもらって住んでもらうと、そういったことが基本だと思いますし、理想だというふうに私は思っています。そういったためにも観光面の充実を図る、そういったことも含めまして文化と観光施設の整備、具体的には秩父音頭と俳句といいますか、具体的には金子兜太ふるさと館とか、そういった施設整備を図るように、ぜひ何らかの形で検討委員会を設けるとか、将来を

見据えた形で事業が推進できるよう検討をお願いしたいというふうに思います。

交通安全対策についての（１）の関係です。既に詳細設計は終わっているということのようです。これから用地測量ですか、具体的に今年度中に用地測量が進むのかどうか、また地権者にも説明会等、目的的にはいつ頃になるのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（若林光雄議員） 建設課長。

○建設課長（宮原宏一） 12番、内海議員さんのご質問にお答えいたします。

先ほど言いましたように道路詳細設計は終わっております。その後、今年4橋の橋の詳細設計を行った後、来年度以降に残りの2橋という形を考えているということでございます。そうなりますと、用地測量につきましては、この2橋の設計が終わり橋梁の幅が確定した後に、全線の用地測量というような形になるかと思っております。これも県土にも確認しなくてはですが、令和4年ぐらいかなと思われま。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 大分当初の予定より遅れているような感はあるのですが、早い時期に工事に着手できるよう、またそういった場合についても、狭隘の部分とかカーブの部分とか、そういったところの危険箇所から順次工事が施工できるように、ぜひ県のほうに働きかけを強めていただきたいというふうに思います。

それと、道の駅みなの入口の交差点の関係なのですが、答弁ですと予定どおり今年度中、2020年度中には工事の発注を予定しているということでもあります。そういったことで理解をさせていただきたいと思っております。

また、下戦場塩貝戸線の喜畜道付近の歩道なり、また歩道橋の整備についてなのですが、具体的には去年の段階と変わっていないといえますか、担当者の段階では予算要望を上げているが、事業の取捨選択によって予算化されていないのが現状だというふうに答弁がされております。いずれにしても、この県道は皆野長瀬インターへのアクセス道路でもありますし、交通量も大変多くなっております。戦場や三沢地区の児童生徒の通学路にもなっております。そういったことで、ぜひ歩道橋の設置や歩道の整備、そして今三沢からの、三沢だけではないのですが、戦場の生徒につきましては、道の駅の入り口手前、矢島さんのところから町道皆野三十何号線でしたか、そちらのほうに右折しまして、国道のガード下を通過して、また下戦場塩貝戸線の県道に行く、これが通学路になっております。ぜひそのところの道の駅入り口のところの横断歩道、この設置等も要望しておるのですが、この件についてどのような考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（若林光雄議員） 建設課長。

○建設課長（宮原宏一） 12番、内海議員さんのご質問にお答えいたします。

道の駅みなのの三沢側の入り口のところの横断歩道の関係でございます。横断歩道につきましては、警察、公安委員会で設置という形になっております。秩父警察署のほうに確認いたしましたところ、先ほどの答弁の中でも申しましたように、道の駅みなのの交差点が、今年工事が発注になって改良が行われるということの状況でございます。その後の状況を見まして、どういう渋滞経路になるとか、それを見まして、秩父警察署で検討していきたいというお話を聞いております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） ありがとうございます。この下戰場塩貝戸線の喜畜道橋周辺の交通安全対策、ぜひ早期に安全対策、歩道をつけますように重ねて要望しまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（若林光雄議員） 以上で通告のありました一般質問は全て終了いたしました。これをもって、町政に対する一般質問を終結いたします。



◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（若林光雄議員） 日程第6、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案は議案第40号から第45号までの6件でございます。

議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については要約して説明を願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。



◎議案第40号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 日程第7、議案第40号 皆野町役場課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第40号 皆野町役場課設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

健康福祉課を2課に分割するため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） みらい創造課長に議案内容の説明を求めます。

みらい創造課長。

〔みらい創造課長 黒澤栄則登壇〕

○みらい創造課長（黒澤栄則） 議案第40号 皆野町役場課設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

本案は、業務が広範多岐にわたっている健康福祉課を組織の効率化、行政サービスの向上を目的に2課に分割するとともに、これに関係する条例の改正を行うものでございます。

それでは、新旧対照表により内容の説明を申し上げます。議案3枚目、新旧対照表の1ページを御覧ください。右側の現行欄、第1条中、健康福祉課を左側の改正後欄、福祉課、健康こども課の2課に分割するものでございます。なお、福祉課には、福祉介護担当及び地域包括支援センターを、健康こども課には、

子育て支援担当及び健康づくり担当を配置する予定でございます。また、条文中、分節の区切りとして読点を2か所を加えるほか、課の名称に号番号を付しております。

続いて、新旧対照表の2ページを御覧ください。附則第2項以降は、条文中に健康福祉課の名称を用いている条例を改正するものでございます。

附則第2項は、皆野町議会委員会条例の一部改正でございます。右側の現行欄、第2条第1号中、「健康福祉課」を左側の改正後欄、「福祉課、健康こども課」に改めるものでございます。

その下、附則第3項は、皆野町子ども・子育て支援会議条例の一部改正でございます。右側の現行欄、第8条中、「健康福祉課」を左側の改正後欄、「健康こども課」に改めるものでございます。

次の3ページを御覧ください。附則第4項は、皆野町予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正でございます。右側の現行欄、第9条中、「健康福祉課」を左側の改正後欄、「健康こども課」に改めるものでございます。

それでは、議案の2枚目、改正条例にお戻りください。附則第1項、この条例は令和3年4月1日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第40号の説明とさせていただきます。

○議長（若林光雄議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより議案第40号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。



◎議案第41号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 日程第8、議案第41号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第41号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法施行令の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） 税務課長に議案内容の説明を求めます。

税務課長。

〔税務課長 豊田昭夫登壇〕

○税務課長（豊田昭夫） 議案第41号につきまして、内容のご説明を申し上げます。

平成30年度の税制改正におきまして、個人所得課税の見直しが行われ、給与所得控除並びに公的年金控除から基礎控除へ10万円の振替を行う改正がございました。これにより国保税の負担水準に影響や不利益を生じないように、所要の改正を行うものでございます。

議案書の4枚目に添付いたしました新旧対照表で説明申し上げますので、新旧対照表の1ページを御覧ください。

第21条は、国民健康保険税の減額を規定しております。中頃、第1項第1号では、7割軽減を規定しております。

次に、2ページをお願いいたします。2ページ上段、第2号は5割軽減を、中頃、第3号は2割軽減を規定しております。

新旧対照表の次に添付しました資料4ページを御覧いただきたいと存じます。上段の表は、給与所得者の収入金額から所得金額を算出します表となっております。表の上段、給与収入金額が162万5,000円以下では、65万円から55万円に改めたものです。公的年金所得の算出表は各種区分が多く、添付はしてございませんが、給与所得控除の算出と同様の10万円を減額する内容となっております。

下段の表は、基礎控除額の算定表となっております。合計所得金額2,400万円以下の区分では33万円、所得制限なしから43万円に増額し、所得金額に応じた区分を設けられております。

5ページをお願いいたします。国保税減額判定に伴う表となっております。上段が現行、下段が改正後の内容となります。所得金額の区分欄、下線で示した部分が改正する内容となっております。改正されました給与所得控除並びに公的年金控除につきまして、基礎控除へ10万円振替となり減額されることから、不利益を生じさせないため、基礎控除額相当額の基準額を現行の33万円から10万円引き上げ、43万円に改めるものです。また、2人以上の一定所得がある給与所得者、年金所得者がいる世帯につきましては、基礎控除相当額の基準を10万円引き上げただけでは不利益が生じるため、世帯の一定以上の所得がある人数から1を減じた数に10万円を乗じた数を加算することで調整を図るものでございます。

改正文の1ページにお戻りいただきたく存じます。下段、附則でございます。この条例は、令和3年1月1日から施行するというものでございます。

続きまして、1枚おめくりいただき2ページをお願いいたします。附則の2でございます。令和3年度以降の課税に適用し、令和2年度分までの課税は従前の例とするものでございます。

以上、簡単でございますが、議案第41号の説明とさせていただきます。

○議長（若林光雄議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより議案第41号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。



◎議案第42号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 日程第9、議案第42号 財産の取得についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第42号 財産の取得について、提案理由の説明を申し上げます。

地域避難所防災倉庫の取得のため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第42号 財産の取得について、議案内容をご説明いたします。

行政区の公会堂等を地域避難所として整備するため、防災倉庫を取得するものです。

1、取得財産及び数量ですが、地域避難所防災倉庫、床面積1.52坪が25棟、同じく床面積0.78坪が1棟、計26棟になります。行政区は27ですが、みずほ区と中三沢区が共同で1か所に設置することから、26棟となっております。また、上大浜区は公会堂の敷地の広さの関係から、床面積が0.78坪の防災倉庫を設置いたします。

2、取得の方法は、指名競争入札。

3、取得金額は、916万8,500円です。

4、取得の相手方ですが、埼玉県川口市本蓮1丁目1番9号、星野総合商事株式会社でございます。

次のページに参考といたしまして、地域避難所設置場所一覧を添付してございます。

以上、議案第42号の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） これより本案に対する質疑を行います。

9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 1つお聞きします。この地域避難所防災倉庫というのは、単価にすると大体、ざっと割ればいいわけですけども、三十何万円、こういう名前の特別なものがあるのですか、それとも普通のというか、一般的な倉庫をこういう名前つけて買うものなののでしょうか、どちらか。また、こういうものだとすると、どこか特殊なものなのか説明をお願いします。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 9番、林豊議員さんからの質問にお答えをいたします。

倉庫自体につきましては、家庭等でも設置してあります通常の倉庫であります。特殊な機能等は、特段防災倉庫という特別な機能はございません。通常の倉庫と同じ機能を有しているものでございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） だとすると一般的な普通の物置みたいなものだと考えられると、随分いい値段だなと思ったのですが、特別なものはないということではいいわけですね。分かりました。後でまた見せてもらいます。

○議長（若林光雄議員） ほかに。

3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 今の関連になりますけれども、結局プレハブ的な倉庫が考えられるわけですが、0.75坪、上大浜区、ほかのところは1.5坪、一般的によくある100人乗っても大丈夫とか言っているような、ああいうメーカーとか、そのほか幾つか考えられるわけですが、今回だからそのものを大量に一括して購入して設置まで、基礎は多分重ブロックでも置いて載せるという設置になるかと思うのですが、それまで見込んでのものを今回指名入札で行ったということですが、一般質問通告のほうの質問でちょっと触れさせてもらいましたが、随分遠くの方を今回指名されておりますけれども、この方に何か実績でもあって、今回指名に参加されたわけでしょうか。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 3番、小杉議員さんからのご質問にお答えをいたします。

今回、指名競争入札に当たりまして、7社指名してございます。1社は川口市、これが落札者の星野総合商事でございます。2社はさいたま市内の業者、2社は秩父市内の業者、1社は小鹿野町の業者、もう1社は町内の業者となっております。さいたま市、川口市等の指名業者につきましては、過去の指名実績等があるということから、指名をしております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） そうした流れの中で実際にこれを検討するに当たって防災用品、これを入れるとなると、この広さが必要だというのが大体想定されてくるわけで、そうすると1.5坪ぐらいな、いろいろなもろもろのものがそこに収められるということで、どのようなものがそこに収まっていく予定でしょうか。そして、それが0.75坪で足りる場面が考えられるのか、上大浜区において。その辺のところ、お願いします。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） お答えをいたします。

防災倉庫の中に入れるものですが、主には毛布、それから消毒液、それから非接触型の体温計、それからライトつきのラジオ、それからパーティションを予定をしております。一番箱等に入ってがさばるものがパーティション、これを熱が出た方等の場合に、隔離をするために2個ずつ今予定をしております。これが箱に入った状態ですと多少がさばるような形になります。それ以外のものについては、それほど大きな容量は取りませんので、十分収まるものと考えております。ただ、上大浜区につきましては、当初は同じものを入れる予定でありましたが、敷地の面積の都合から一回り小さいものとなっておりますが、

これにつきましても収まる範囲内かなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑はございませんか。

8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） これは、防災倉庫の関係なのですが、状況判断はどのような考えで設置場所を決めているのか、それ1点と、私がこれを聞くことに関してですけれども、関東地方、秩父地域もですけれども、数年前に大雪、豪雪がありました。あのときに三沢の集落センターにあった防災倉庫、ひさしの下へ置いておいたのです。そうしたら雪が下へおこって全て壊れてしまいました。そういうことがあったので、その状況判断というのはどのような条件で設置するのかお聞かせください。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 8番、新井議員さんからのご質問にお答えをいたします。

設置場所の状況判断につきましては、各行政区長から要望があった場所に今設置する予定でございます。

この後、業者とも現地確認等を行いますので、そこで今おっしゃったような状況が想定されなければ、区長の申出の場所に設置するというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑はございませんか。

5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 先ほど総務課長のほうから、この防災倉庫の中に入るものは何かということではかの議員が質問して、毛布とか消毒液とか説明されましたけれども、ちょっと私忘れてしまったのですけれども、この品物もこの取得金額の中に入っているのですか、別ですか。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 5番、常山議員さんの質問にお答えいたします。

そういった備蓄品については、この中には入ってございません。今後、別途業者を選定いたしまして、購入する予定でおります。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑はございませんか。

12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 設置場所の一覧表の関係なのですが、避難所ということで多くは公会堂等が指定になっているかと思うのですが、24番の上三沢区、これは地元の団体なのですが、設置場所の名称、これは恐らく区長さんからそういった申請でされているのかなと思うのですが、当局として上三沢コミュニティセンターというのを認知されているのかどうか。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 名称につきましては、区長さんが申請書に書いてきた名称を使っております。最終的にこの名称を使うかどうかにつきましては、また区長さんのほうと調整をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより議案第42号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。



◎議案第43号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 日程第10、議案第43号 令和2年度皆野町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第43号 令和2年度皆野町一般会計補正予算（第7号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定によりこの案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 新井敏文登壇〕

○総務課長（新井敏文） 議案第43号 令和2年度皆野町一般会計補正予算（第7号）につきまして、内容の説明を申し上げます。

1 ページを御覧ください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,371万1,000円を追加し、総額を56億4,078万7,000円とするものでございます。

2 ページから4ページまでが第1表、歳入歳出予算補正でございます。

5 ページを御覧ください。第2表、繰越明許費は、洪水ハザードマップ作成業務委託を追加するものでございます。水色の仕切りの次からが歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書でございます。

予算に関する説明書3ページをお開きください。まず、歳入からご説明申し上げます。最上段、款1町税、項1町民税、目1個人208万8,000円の減額は、現時点での収入見込額に基づく補正でございます。

2段目、項2固定資産税、目1固定資産税2,005万4,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う徴収猶予特例制度による減収見込み等を反映したものでございます。

3段目、款16国庫支出金、項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金、節2児童福祉費国庫補助金90万円

の追加は、認可外保育所が認定こども園へと移行するため、準備段階の運営費を補助するもので、補助率は2分の1でございます。

その下、目5教育費国庫補助金の公立学校情報機器整備費補助金87万5,000円の増額は、学校へのタブレット端末導入に向けた運用方法策定等の業務委託のための国庫補助を受け入れるものでございます。

4ページを御覧ください。2段目、款17県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金のふるさと創造資金県補助金338万8,000円の追加は、親鼻河原観光トイレ新築工事に対する県補助金を受け入れるものでございます。

4段目、款20繰入金、項1基金繰入金、目4財政調整基金繰入金3,240万4,000円の増額は、歳入歳出差引額の調整によるものでございます。

6ページからが歳出になります。2段目、款2総務費、項1総務管理費、目4財産管理費、7ページに移りまして、節14工事請負費の庁舎執務室改修工事費200万円の追加は、来年度の組織機構改革に伴う庁舎内の改修工事を行うものでございます。

その下、目7企画費、8ページに移りまして、節12委託料の地域おこし協力隊委託料365万8,000円の減額は、主に地域おこし協力隊員2名の退任によるものでございます。

節18負担金、補助及び交付金の地域づくり奨励事業補助金370万円の増額は、地域避難所として活用するため、行政区公会堂へのエアコン設置に対する補助金につきまして、当初の見込みを上回る申請があったため増額するものでございます。

その下、目8電子計算費、節12委託料の電算処理委託料604万3,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症への対応として、テレワークシステムを導入するための費用でございます。

なお、その下の節13使用料及び賃借料の電算システム使用料19万8,000円の追加及び節17備品購入費のテレワーク用端末購入費881万1,000円の追加も、これに関連した経費でございます。

10ページを御覧ください。2段目、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節18負担金、補助及び交付金の認可化移行運営費支援事業費補助金180万円の追加は、歳入でもご説明いたしましたが、認可化保育所の認可化に伴い、その運営費を補助するものでございます。

11ページを御覧ください。2段目、款4衛生費、項3上水道費、目1上水道費、節18負担金、補助及び交付金の広域市町村圏組合水道局災害復旧事業負担金435万8,000円の減額は、秩父広域市町村圏組合が起債した災害復旧事業債の元利償還金を構成市町で負担するもので、今年度の皆野町の負担額が確定したことによるものでございます。

最下段、款6農林水産業費、項2林業費、12ページに移りまして、目2林道整備費、節14工事請負費の林道整備工事費200万円の追加は、林道新美の山線舗装補修工事を実施するためのものでございます。

2段目、款7商工費、項1商工費、目2商工振興費、節18負担金、補助及び交付金の空き店舗等活用補助金50万円の増額は、新たに補助金対象となる事業所が1件増える見込みのため計上するものでございます。また、同じく節18のうち、中小企業振興資金信用保証料補助金から1番下の中小企業振興資金利子補給金までにつきましては、みなのおんぼろパッケージに係る補助金等について、現時点の支出見込額に基づき事業費の組替えを行ったものでございます。なお、中小企業おんぼろ給付金につきましては、これまで国の持続化給付金の対象となった事業所は、本給付金の対象としておりませんでした。これを拡充し、国の持続化給付金の対象になった事業所も補助対象とするものでございます。

13ページ2段目、款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路維持費、節14工事請負費683万7,000円の減額

は、主に支出額の確定による補正でございます。

その下、目3道路新設改良費、節16公有財産購入費500万円の減額も同様に支出額の確定によるものでございます。

その下、節21補償、補填及び賠償金600万円の増額は、町道皆野46号線の道路改良工事に伴う物件補償金でございます。

最下段、項3河川費、目1河川総務費、節14工事請負費300万円の追加は、金沢地内の消火栓について補修工事を実施するものでございます。

14ページを御覧ください。2段目、款9消防費、項1消防費、目1常備消防費、節18負担金、補助及び交付金の広域市町村圏組合消防本部新型コロナウイルス感染症対策事業負担金88万9,000円の追加は、秩父消防本部が行う感染症対策事業の財源を構成市町で負担するものでございます。

続きまして、目4災害対策費、節12委託料の洪水ハザードマップ作成業務委託料440万円の追加は、新たに洪水ハザードマップを作成するものでございます。なお、令和3年度への繰越明許となります。

また、同じく節17備品購入費の戸別受信機購入費220万円の増額は、戸別受信機本体を購入するものでございます。

15ページ最下段、款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、16ページに移りまして、節17備品購入費のタブレット端末保管庫購入費172万6,000円の追加は、国神小学校と三沢小学校にタブレット端末保管庫を整備するものでございます。

17ページ上段、項5社会教育費、目5文化会館費、節12委託料の文化・芸術体験事業委託料316万1,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、文化・芸術体験事業が中止となったため皆減するものでございます。

18ページからが給与費明細書でございます。

以上、令和2年度皆野町一般会計補正予算（第7号）の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） これより本案に対する質疑を行います。

9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 2点伺います。

8ページの節12委託料、地域おこし協力隊委託料ということで、先ほど説明の中で解任したということですが、今後はどうなるのかという見通しはありますか。せっかくつくった移住何とかセンターというのにいてもらったわけけれども、いなくなったなと思ったら、いつの間にかというか、解任されていたわけです、非常にびっくりしたところですが。

〔何事か言う人あり〕

○9番（林 豊議員） 退任ね。その後はどうなるのでしょうか。その見通しをお聞かせください。

それから、その同じページの一番下なのですが、電子計算費の中の全体ですけれども、テレワーク云々の、17の備品購入費なんかもですが、どういうものを購入してどういうことをすることなのかを教えてください。

以上です。

○議長（若林光雄議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（黒澤栄則） 9番、林議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊、これまで情報発信担当ということで楠橋隊員、また移住定住推進担当ということで

姉川隊員ということで、2名隊員がいらっしゃいました。今現在活動いただいているのがカザフスタンからお越しいただいているグルデンさんという方ですけれども、楠橋さんにつきましては、ご家族の体調が優れないというところの看病等の理由で退任をされたという事情がございます。また、姉川さんにつきましては、町としては非常に残念なのですが、県の職員のほうになられるということで、次のステップに進まれるということでの退任ということになってございます。

今後につきましては、まずカザフスタンからまた1人、早稲田大学との連携の中で地域おこし協力隊として1名加わっていただく形を予定しております。また今後、県の補助金を活用しまして、移住定住の拠点として整備しました移住支援センターの管理等を業務とする地域おこし協力隊員を2名ないし3名程度採用ができればというふうに考えてございます。この辺の人数は流動的でございますが、採用をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 9番、林議員さんのご質問にお答えいたします。

テレワーク導入事業の概要ですけれども、この事業につきましては国におきまして新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえ、令和2年10月に自治体テレワーク推進実証実験事業への参加団体の公募が行われました。この事業は、国が提供するテレワークシステムを利用して職員の自宅のパソコンから役場のL G W A Nへ接続することによりまして、テレワークを可能とするものでございます。皆野町が応募したところ、採択となりましたので、テレワーク導入に係る環境整備を図るための予算を今回計上したものでございます。なお、この実証実験の期間につきましては、令和3年度末までとなりまして、この間自治体テレワークシステムの利用料は無償になると、3年度以降は皆野町の負担になるということでございます。皆野町におきまして、緊急事態宣言等が出たときにテレワーク等についても導入をしたほうがいだろうという意見等もありまして、まだコロナウイルスの感染症収まっていない状況でございますので、こういった国の機会を利用いたしまして、テレワークの体制を構築するというものでございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 分かりました。いずれにしても、成果評価をきちんとして、事業の継続を図ることが必要になるかと思いますが、それはまだ先の話ですので、しっかりやってください。よろしくをお願いします。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑ございませんか。

5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 8ページの先ほどの林議員の関連なのですけれども、地域おこし協力隊の2名が退任してしまったということは非常に残念で、2人の隊員は途中での退任だったと思うので、本当に残念だと思いますが、ぜひ早急に募集をしていただきたいということと、それからその下の節14工事請負費の中の移住相談・関係人口総合センターという難しい名前があるのですけれども、これに関連してちょっと伺いたいのですけれども、町の移住については、本当にお試し住宅もできて町に関心を持ってくれる人たちもできたところにコロナ感染ということで人の移動も制限されて、移住相談を現在どういう状況なのか、大変心配しているところなのですけれども、この間の状況が、この1年間というか、コロナが発生してから、状況が分かれば教えていただきたいのですけれども、いいですか。

○議長（若林光雄議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（黒澤栄則） 5番、常山議員さんからのご質問にお答えをいたします。

コロナ禍で実質的にはなかなか移住支援センターの稼働が難しい状況にございます。ただ、そのような中にございまして、こちらから能動的にアプローチをしたわけではなく、下のバスの待合所ですとか等をご利用いただいた方で、自然と上に上げられてきた方等々のご対応はさせていただいたところがございます。実際に移住支援センターに5月から10月の間で上がってきていただいたような方につきましては27名程度、そしてその中で実際に移住の相談までされた方に関しては5人というふうに、5人といひましようか、一部2回のカウントになってございますので、4名、5件ということになってございます。コロナの収束、今後の状況を見守って、有効な活用を努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） あの上の移住センターに27名も上がってくれたという、そして移住相談が5件もあったということは大変よかったと思うのですが、昨日の埼玉新聞の報道によりますと、今年4月から10月において埼玉県は、コロナ背景で東京都などほかの都道府県からの転入が全国1位になったとありました。テレワークの普及だとか都心に近く、自然豊かな県への移住に注目が集まっているということが書かれていたと思うのですが、ご存じだと思いますが、それで、では町はどういう状況なのかということでは少しは関心を持ってくれた方がいたのだなということが伺ったのですが、先ほどからずっと一般質問からも出ているように、人口減少、もう本当に心配しているところなのではございますけれども、私もこの4月から10月の7か月、町報に載っている人の転入、転出を数えたら、この7か月はマイナス2名なのです、残念なことに。最近、町へ転入してきた人、その人に話を聞くと、テレワークなどをするための通信環境が皆野町はとてもいいと言うのです。その人も本当にテレワークで仕事をしているものから、自然のよさとそういうことも、そういうテレワークできるような通信関係がいいのだよということも発信していただいて、町への移住をぜひ積極的に進めていただけたらなと思います。

以上です。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑ございませんか。

3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 16ページになります。中段でタブレット端末保管庫購入費172万6,000円、これは皆野小学校は何か言われなかったような気がするのですが、随分するような気もしてしまうのですが、どのような保管庫なのでしょう。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 小杉議員さんのご質問にお答えいたします。

タブレット端末機の保管庫というものにつきましては、こちらは今回購入しますタブレット端末機をまず収納するというものでございます。そして、その保管とともに充電機能もついているという箱でございます。皆野小学校と皆野中学校につきましては、現在、ネットワークの基盤整備工事をやっております、そちらの中に含まれております。国神小学校、三沢小学校につきましては、そちらのネットワーク工事をしておりませんので、当初タブレットの付属品の充電器で充電する予定だったのでございますけれども、学校からの要望がございまして、購入したいということでございます。国神小学校につきましては、22台入る保管庫が4台、それから10台入る保管庫が2台、三沢小学校につきましては、22台入る保管庫が2台、それか

ら10台入る保管庫が2台と、そのような数で予算のほうを上げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） そのようなものがあるみたいで、そうするといっぱいタブレットがしまえる棚みたいになっていて、収めるとコンセントか何かで充電、その中でしまっておく間に充電もできると、いろいろやろうと思うといろんなものが附属で必要になってくるなと思いますけれども、そうするとまた電源工事とかというのは考えなくて大丈夫なのですか。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 実際につきましては、その箱を用意するというので、大きな工事はございません。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） そうなのですか。1台は大した電力必要もないけれども、いっぱい入れるとなるとそれなりの電力が必要になって、ちゃんとした電気回路を持ってきておかないと機能しないのではないかなって勝手に心配したわけなのですけども、置けば大丈夫という、そういうものなののでしょうか。そうならそうでいいのですけれども。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（設楽知伸） 実際収納の箱になりますので、それについての電源工事とかは特にございません。

○議長（若林光雄議員） ほかに質問。

11番、四方田実議員。

○11番（四方田 実議員） 1点お伺いします。

14ページの款9 消防費、項1 消防費、目4 災害対策費、節14 工事請負費、それに戸別受信機設置・撤去工事というのがありまして、これが54万4,000円、その次に節17 備品購入費、戸別受信機購入費が220万円、備品購入費、これはマイナスとなっていますけれども、これは具体的に言うと戸別受信機を設置、撤去というのはどこを撤去して、それでまた購入をして220万円ということなのでしょうけれども、これはまた別に何戸に戸別受信機を、どういうところに配付というのですか、設置するのかをちょっとお聞かせいただきたいと。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 11番、四方田議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、消防費、災害対策費の14 工事請負費、戸別受信機設置・撤去工事54万4,000円でございますけれども、これにつきましては、申請に基づきまして戸別受信機を設置するということになっております。町内の方から申請がありました際に設置をいたしますけれども、そこに予算に不足が生じるということで、今回新たに54万4,000円を計上させていただいたわけでございます。これまでは、町で現地の調査をいたしまして、必要と認められる場合ということでしておりましたが、議会からも質問等がありまして、申請に基づいて設置をするということになったことから、件数が増えております。それに対応するものでございます。

また、撤去につきましては、現在のところ転出等で皆野町から出られるというケースが何件かございます。そういった方につきましては、撤去をして町が回収するということになっておりますので、その分も

見込んでおります。

それから、17備品購入費、戸別受信機の購入費220万円ですけれども、これまでは防災行政無線を整備した際に戸別受信機を130台まとめて購入をいたしまして、これまで難聴地域ですとか、そういった聞こえない申出に対応してまいりました。その在庫がなくなることから、今回新たに40台分を購入し、今後設置を進めていくというものでございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） ほかに。

12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 3ページ、項2固定資産税、目1固定資産税、節1現年課税分、土地約807万円の減額、家屋695万円の減額、償却資産約502万円の減額補正であります。説明の中で新型コロナの影響による町税の徴収猶予ですか、の措置による減額補正という説明があったのですが、この徴収猶予申請者は何人ぐらい、またその猶予を許可した人数、どのぐらいなのか分かりましたらお聞きしたいと思います。

それと、この対象期間というのが令和2年2月1日から3年の1月31日までの納期限が到来する全ての税目が対象ということでありまして、あくまで徴収猶予ということでありまして。減免とか、そういうことではありませぬので、その後の来年の2月以降の猶予措置等を考えているのかどうか、またあくまで猶予でするので、来年以降徴収の対応をどのように考えているのか。

それと、7ページの項1総務管理費、目4財産管理費、節12委託料、ここで看板作成委託料ということでは約14万円、金額は少ないのですが、この追加補正の中身についてお聞きしたいと思います。

8ページになりますが、項1総務管理費、目7企画費、節14工事請負費、先ほど常山議員からも質問がありました。この名称は移住相談・関係人口総合センター改修工事費ということになっています。当初予算書でもこういった名称で使われていたかと思うのですが、しかし、前年度の9月議会の中で、前年度の主要な施策の成果報告書が示されておりました。この中では、ここについては移住相談センターというふうになっていたかと思っております。先ほどみらい創造課長の答弁の中では移住支援センターと、こういう名称が答弁でされていたわけなのですが、正式名称はどこなのか、移住相談センターなのか、移住支援センターなのか、または関係人口総合センターというふうにした名称なのか、これをはっきりしていただきたいというふうに思っています。

関連しまして、この複合施設の名称「寄ってんべえ・みなのんち」、これは愛称なのか正式名称なのか、この点についてお聞きしたいと思います。

それと、成果報告書の中では、この部分が触れていなかったのですが、この施設の中には規模は小さいのですが、多機能型トイレを備えた観光トイレ、これが併設されております。この観光トイレというのはどこにも出てきておりません。有効活用を図るよう一目で分かるような看板の設置をすべきだというふうに思います。ただ、先ほど申し上げたように7ページの看板作成委託料14万円、これに関連するかどうか分からないのですが、いずれにしても、一目で分かるような看板、例えばこの観光トイレのときも町長も当初、略称といいましたらあれですが、町なか観光トイレという言葉で名称を言われた経過もございまして。そういったことも含めまして、観光トイレ、町なか観光トイレにするかどうか分かりませんが、いずれにしても、観光トイレ、または情報館、移住支援センターとはっきり分かる看板を設置すべきだというふうに思っています。また、ある町民から「寄ってんべえ・みなのんち」、これバックの壁と同じ色を使っているものですから、非常に目立たないという声も寄せられております。いずれにしても、一目で

分かるような看板の設置についての考えをお聞きしたいと思います。

10ページの項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費、節18負補交の認可化移行運営費支援事業費補助金180万円の追加なのですが、この補助先はどこなのかお聞きしたいと思います。

12ページになります。項2 林業費、目2 林道整備費、節14工事請負費の中で、説明では林道新美の山線の路面舗装の工事ということで説明がされました。私の記憶に間違いなければ、この林道新美の山線の工事箇所につきましては、昨年台風19号の関係で路面が陥没したと、その補修工事だというふうに認識しているのですが、それで間違いのないのかということと併せまして、台風19号による町所管の主な災害箇所の復旧工事は、これでほぼ完了したのかどうか、まだ積み残しといますか、残っている部分があるのかどうか、この点についてお聞きしたいと思います。

それと、12ページの項2 商工費、目2 商工振興費、節18負補交、中小企業応援給付金1,000万円の増額補正ですが、この間この給付金については何回か増額補正といますか、されているかと思います。総額では幾らになるのか。あわせて、先ほど説明の中で今回は国の持続化給付金の対象になった事業所についても、この中小企業応援給付金が対象になるという説明でありました。そこで、現在、この給付をした事業所は何か所ぐらいなのか、そして国の持続化給付金の給付を受けた事業所が、これからこの中小企業の町の応援給付金、申請が出てくると思いますが、いずれにしても、国の持続化給付金を受けた事業所等分かったらお聞きしたいというふうに思います。

14ページの項1 消防費、目4 災害対策費、節12委託料、この中で洪水ハザードマップ作成業務委託料440万円の追加補正であります。ただ、5ページで第2表で繰越明許費ということで、来年度予算に繰り越すということなのですが、何であえて今回歳出のところで補正を組んで、また来年に繰り越すのか、私単純に考えましたら、来年度予算に計上すればいいことではないかなというふうに思うのですが、なぜそうせざるを得ないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（若林光雄議員） 税務課長。

○税務課長（豊田昭夫） 12番、内海議員さんからのご質問にお答え申し上げます。

歳入、ページで3ページになります。上段、項2 固定資産税、現年度課税分、2,005万4,000円の減でございます。こちらにつきましては、議員おっしゃられますとおり、コロナウイルスの影響によります徴収猶予の特例の関係が最も多くなってございます。1,647万5,300円が今回見込みました金額となっております。申請の内容でございますけれども、当初は4社から申請をいただきまして、途中で1社、完納いただいております。現在まだ猶予させていただいている内容は3社でございます。固定資産税もそうですけれども、法人町民税、町県民税の給与特別徴収分というような部分もあるわけですけれども、固定資産税が一番大きな内容となっております。固定資産税の猶予につきましては、当然無担保、延滞金なしという形で猶予してございます。来年度以降につきましては、この猶予制度が延長されるかどうか、そちらについての情報は全く入ってございません。大分固定資産税が大きな企業の負担になっているということで、今現在、申請がまだこれからの受付になりますけれども、事業用の家屋及び償却資産に対します固定資産税の軽減は、これから手続をいただいて令和3年度の固定資産税、こちらのほうを軽減するという内容の措置は取らせていただきたいと思います。とっております。

猶予関係につきましては以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（新井敏文） 12番、内海議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、7ページですけれども、財産管理費の節12委託料、看板作成委託料14万4,000円でございます。これは、先ほどの議案第40号の中で健康福祉課を2課に分けるということで議決をいただきました。これに関連いたしまして、新たな福祉課、健康こども課をつくることとなりますので、そういった看板標示を変更するというに係る庁舎内の看板標示ということになります。

それから、2点目の駅前の複合施設「寄ってんべえ・みなのもち」でございますが、これは愛称か正式名称かということですが、あそこが観光トイレやバスの待合所、それから移住定住センターの複合施設になっていることから、愛称という形で「寄ってんべえ・みなのもち」ということでつけさせていただいております。

それから、14ページ、災害対策費の洪水ハザードマップ作成業務委託料と、今回440万円計上いたしまして、これを3年度へ繰越明許をするということになっております。なぜ新年度予算ではないかということですが、できるだけ早く作成をしたいというふうに考えております。新年度予算に計上いたしますと、4月以降の入札となり、ある程度期間を要しますので、10月ですとか11月頃にハザードマップが出来上がってくるようになります。ある意味そういったシーズンを過ぎてからの作成が完了ということになりますので、こちらで今考えておりますのは、早めに入札をかけまして、工期といいますか、業務委託期間を少し長く取らせていただいて、来年の6月末ぐらいには完成をさせて、7月には住民のほうに配りたいと考えております。いろいろ業者等に確認をいたしますと、やはり1月から3月ぐらいまでの年度末、業務が集中するというので、期間を長く取らないと業者も厳しいという意見も聞いておりますので、繰越明許をいたしまして一定の業務委託期間を確保いたしまして、なるべく早めに作成をしたいという考えからでございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 12番、内海議員さんの質問にお答えします。

12ページ、説明欄、中小企業応援給付金1,000万円の追加について説明をさせていただきます。この中小企業応援給付金については、現計予算額1,000万円でございますが、このうち400万円について既に持続化給付金の対象とならない事業所のほうから申請がございまして、支払い済みとなっております。したがって、残額が600万円ございます。当初、持続化給付金の対象になる事業所については対象外であったわけですが、新型コロナウイルスの影響が長引いております関係で、この持続化給付金の対象となった事業所についても、今回対象として検討させていただいております。したがって、残額の600万円と今回追加の1,000万円、合わせて1,600万円を持続化給付金の対象となった事業所も含めて考えております。また、持続化給付金については、直接国のほうに申請しておりますので、事業所については町のほうでは把握をしておりません。今回の補正予算が議決されましたら、瓦版を通じて関係事業所のほうには周知をしたいと考えております。

それから、移住相談センターの看板の関係ですが、建築については総務課のほうで所管しておりますが、1階部分の観光情報館、それから観光トイレについては、現在産業観光課で所管をしております。観光マップ、それからあとデジタルサイネージ、それから看板類も含めまして、現在検討しているところでございます。内海議員さんのご提案も含めて、検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（黒澤栄則） 12番、内海議員さんからのご質問にお答えをいたします。

予算書の8ページ、節14工事請負費の部分の移住相談・関係人口総合センター改修工事費、この名称と私の説明での名称、食い違いがあるかというご指摘でございますが、大変失礼をいたしました。まず、この予算書に記載してございます名称に関しましては、当初予算の折とのつながりを明確にする上で、そのままの名称を使わせていただいているものということでご認識をいただければというふうに思います。正式な名称でございますが、もう既に現地に看板のほうを設置してございまして、大変失礼いたしました、移住相談センター、そして名称といたしまして、みんなのみな暮らし案内舎という名称で看板を設置させていただいております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（浅見幸弘） 12番、内海議員さんのご質問にお答えいたします。

私のほうからは、10ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費の節18認可化移行運営費支援事業費補助金180万円の交付先でございますけれども、現在、認可外保育施設として運営をしております花の森保育園でございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 建設課長。

○建設課長（宮原宏一） 12番、内海議員さんのご質問にお答えいたします。

ページでいいますと12ページ、款6農林水産業費の中の林道整備費中の工事請負費でございます。林道新美の山線の工事でございます。これにつきましては、議員さんがおっしゃられましたように、今年の台風19号により舗装が一部損傷してございます。今年の8月まで観光道路が通行止めになっておりました。その迂回路として、この新美の山線を利用しておりました。その観光道路の復旧工事が完了いたしまして、今回の新美の山の舗装補修という形になってございます。

続きまして、今年の台風19号の災害復旧の状況についてでございますけれども、災害発生時から令和2年11月末現在で、町が管理しております町道、林道、河川、31か所の工事を発注してございます。なお、今回補正第7号に計上いたしまして、この後議決をいただきました後に、先ほど申しました林道新美の山線、それと13ページになりますけれども、13ページの一番下、土木費の河川費、説明欄でいきますと河川補修工事、金沢地内となっておりますが、この工事を発注いたしますと、主たる復旧工事は完了いたします。ただ、内海議員さんもお存じかと思っておりますけれども、三沢3号線、ポピー畑の約200メートルぐらい下になろうかと思っております。台風19号で舗装面が傷んでおまして、舗装の復旧の予定でございました。今年度地質調査を行いました、地滑り面が発見されましたので、舗装工事につきましては今年度は見送ってございます。来年度に適切な工法によりその部分を施工するということで、13ページの8の土木費の項2の道路橋梁費の中の工事請負費の中で、三沢3号線という形で減額してございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 先ほどの答弁の内容でちょっと修正をさせていただきたいと思っております。中小企業応援給付金、現在残額600万円ございます。今回、追加で1,000万円措置しましたので、1,600万円予算がございますので、この財源を今後の中小企業応援給付金の財源として充てていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 先ほどの中小企業応援給付金、当初の400万円については既にもう補助金を交付したということで、1件10万円ということだから、単純に40件ということですか。いずれにしても、今申請者といいますか、交付も含めて何件ぐらいあるのか、この点についてお聞きしたい。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（玉谷泰典） 12番、内海議員さんの質問にお答えします。

現在、交付済みが400万円ですが、1件について全て10万円の支払いをしておりますので、申請件数等も40件になります。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより議案第43号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。



◎議案第44号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 日程第11、議案第44号 令和2年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第44号 令和2年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 長島 弘登壇〕

○町民生活課長（長島 弘） 議案第44号 令和2年度皆野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、内容をご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。本予算書は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,914万2,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ10億8,912万1,000円とするものでございます。水色の仕切りの後ろが予算説明書の事項別明細書となっておりますので、これに沿ってご説明いたします。

事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございます。最上段、款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民保険税は324万7,000円の減額でございます。

3段目、款5県支出金、項1県補助金、目1保険給付費等交付金は1,915万7,000円の増額で、その内訳は説明欄のとおり普通交付金1,567万3,000円、特別調整交付金（町分）348万4,000円でございます。

最下段、款9諸収入、項3雑入、目2一般被保険者第三者納付金は299万3,000円の増額でございます。

4ページをお開きください。歳出でございます。3段目、款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費は275万円の増額でございます。

その下、項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費は1,292万3,000円の増額でございます。これらの給付に係る歳出の全ては、歳入でご説明いたしました県補助金の普通交付金によって賄われます。

5ページを御覧ください。中段、款9諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金366万4,000円の増額は、過年度普通交付金の精算によるものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第44号の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時14分

○議長（若林光雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議案第45号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 日程第12、議案第45号 令和2年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第45号 令和2年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定によりこの案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 長島 弘登壇〕

○町民生活課長（長島 弘） 議案第45号 令和2年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、内容をご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ28万9,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ1億3,898万円とするものでございます。水色の仕切りの後ろが予算説明書の事項別明細書となっておりますので、これに沿ってご説明いたします。

事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございます。上段、款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1事務費繰入金32万7,000円の増額でございます。

下段、目2保険基盤安定繰入金61万6,000円の減額でございます。

4ページをお開きください。歳出でございます。上段、款1総務費、項2徴収費、目1徴収費32万8,000円の増額は、電算システム改修委託料に係るものでございます。

下段、款4予備費、項1予備費、目1予備費61万7,000円の減額は、中段の後期高齢者医療広域連合納付金に充当するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第45号の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより議案第45号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程の追加

○議長（若林光雄議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。この際、要望の審査以下を順次日程に追加し、ご審議いただきたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、要望の審査以下を順次日程に追加して審議することに決定いたしました。

◇

◎要望の審査

○議長（若林光雄議員） 追加日程第1、要望の審査を行います。

本定例会に提出された要望は、お手元に配付いたしました要望一覧表のとおり、1件を上程いたします。

◇

◎要望第3号の上程、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 追加日程第2、要望第3号 防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の採択についてを議題といたします。

お諮りいたします。要望第3号については、委員会の付託を省略したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、要望第3号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより要望第3号を採決いたします。

この要望は採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、要望第3号は採択することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時20分

○議長（若林光雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程の追加

○議長（若林光雄議員） お諮りいたします。

ただいま休憩中に、議長の手元に議員提出議案1件が提出されました。

内容は、先ほどの要望第3号の採択により意見書の提出を求めるもので、発議第2号を提出いたしたいというものであります。

この際、これを日程に追加して議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号を日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

議案を配付いたします。

〔議案配付〕



◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 追加日程第3、発議第2号 防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

ご配付いたしました発議第2号を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（若林光雄議員） 提出者に提案理由の説明を求めます。

3番、小杉修一議員。

〔3番 小杉修一議員登壇〕

○3番（小杉修一議員） 3番、小杉修一です。発議第2号の提案理由を説明させていただきます。

前年の台風15号、19号など、近年相次いで発生している大規模な自然災害が気候変動の影響により大変懸念されております。このような気象災害の被害に対し、その対策を迅速に図っていただくため、復旧復興につながるよう防災・減災の国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書を提出いたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（若林光雄議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより発議第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。



◎広報常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（若林光雄議員） 追加日程第4、広報常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました広報常任委員会委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、広報常任委員会の閉会中の継続調査については、広報常任委員会委員長の申出のとおり決定いたしました。



◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（若林光雄議員） 追加日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました議会運営委員会委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査については、議会運営委員会委員長の申出のとおり決定いたしました。



◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長（若林光雄議員） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。



◎閉会について

○議長（若林光雄議員） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により本日で閉会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（若林光雄議員） これで本日の会議を閉じます。

令和2年第4回皆野町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 3時31分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年 月 日

議 長 若 林 光 雄

署 名 議 員 内 海 勝 男

署 名 議 員 大 塚 鉄 也